

設置等の趣旨(資料)

設置の趣旨 資料一覧

資料 番号	資料名	掲載頁	資料 頁数
1	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目、アドミッ ション・ポリシー関係図	9・16	3～4
2	兵庫医科大学大学院学則（案）	10・39	5～21
3	兵庫医科大学学位規程（案）	10	22～30
4	兵庫医科大学大学院看護学研究科履修規程（案）	18	31～33
5	兵庫医科大学大学院長期履修規程（案）	18	34～39
6	兵庫医科大学大学院看護学研究科研究指導に関する申し合わせ	22	40～41
7	兵庫医科大学大学院看護学研究科博士後期課程 学位論文審査に関する 内規（案）	23	42～43
8	兵庫医科大学大学院看護学研究科早期修了に関する規程（案）	25	44～45
9	兵庫医科大学大学院看護学研究科学位論文審査基準	26	46～47
10	修士課程科目と博士後期課程科目の関連図	27	48
11	職員の定年に関する規程	32	49～50
12	兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程	33	51～52
13	学校法人兵庫医科大学研究倫理規程	35	53～59
14	兵庫医科大学倫理審査委員会規程	35	60～65
15	兵庫医科大学倫理審査手順等要領	35	66～70
16	大学院学生研究室等整備状況	36	71
17	図書目録（看護分野）	37	72～86
18	兵庫医科大学研究科教授会規程	39	87～88
19	兵庫医科大学大学運営会議規程	39	89～90
20	兵庫医科大学キャンパス協議会内規	39	91～92
21	兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規	42	93～94
22	兵庫医科大学内部質保証会議規程	42	95～98
23	兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続	42	99～101
24	兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規	42	102～103
25	大学機関別認証評価申請書 様式1・2	42	104～106
26	兵庫医科大学 FD・SD 推進室規程	44	107～108
27	令和3（2021）年度～令和5（2023）年度FD・SD実施一覧 （看護学部・看護学研究科）	44	109

博士後期課程 ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・授業科目・アドミッション・ポリシー関係図

研究科	使命	保健・医療・福祉及び社会の変動に対応して、生命と人権を尊重し、看護学を中心とした学際的な知識に立脚し、看護ケアを創造し、実装し、発展させることができる人材並びに看護実践の場における教育、看護研究者の養成に携わる人材を育成し、人々の健康とQOLの向上及び看護学の進歩・発展に寄与します。
	目的	看護学専攻を設け、先駆的・創造的に高度看護実践できる能力と看護ケアを創生・発信できる能力を育成します。看護学を中心とした学際的な知識と高度看護実践能力に立脚し、看護学と医療の進歩・発展に貢献できる看護実践者・研究者・教育者を育成します。

博士後期課程	目的	看護実践開発科学分野を設け、看護学の専門的知識と技術に立脚し、看護現象を科学的に解明する教育・研究能力をもって看護の場を変革できる人材を育成する。
	教育目標	研究成果を看護ケアに実装化し変革力を有する看護実践者、研究者、教育者として、グローバルかつ学際的な視点から施設やコミュニティにおける看護実践に関する課題を見出し、看護学及び関連領域の諸理論やエビデンスから分析を深め、看護実践の場において看護職者を含む医療専門職者及び看護研究者と連携・協働し、看護ケアを創生・発信できる能力を育成します。

ディプロマ・ポリシー	①グローバルかつ学際的な視点から看護実践の場における課題を見出し、看護学の発展に寄与する研究を自律して行う能力を有する。
	②国内外の看護研究者及び看護実践者と連携・協働し、臨床及び諸外国を含むコミュニティにおける医療の改善と質の向上に資する能力及び態度を有する。
	③看護実践の場において研究を推進し、研究成果を看護ケアに実装化する変革力を有する。
	④次代を牽引する看護専門職者を指導できる教育力を有する。

アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	設置科目・授業科目	DP1	DP2	DP3	DP4					
<p>①グローバルかつ学際的な視点から看護実践の場における課題を見出し、看護学の発展に寄与する研究に取り組むための基本的な学識と理解力を有している。</p> <p>②国内外の看護研究者及び看護実践家と連携・協働するための学術的コミュニケーション能力を有し、臨床及び諸外国を含むコミュニティにおける医療の改善と質の向上への意欲を有している。</p> <p>③看護実践の場における研究の推進、並びに研究成果を看護ケアに実装する変革への意欲を有している。</p> <p>④次代を牽引する看護専門職者を指導する教育への意欲を有している。</p>	①グローバルかつ学際的な視点で自律して研究を行う上での基礎及び看護実践の発展を牽引するために必要な基盤を育成する科目を配置	<table border="1"> <tr><td rowspan="4">基礎科目</td><td>看護科学研究論</td></tr> <tr><td>理論看護学</td></tr> <tr><td>看護倫理学</td></tr> <tr><td>看護システム開発学</td></tr> </table>	基礎科目	看護科学研究論	理論看護学	看護倫理学	看護システム開発学	◎	◎	◎	
	基礎科目	看護科学研究論									
		理論看護学									
		看護倫理学									
看護システム開発学											
②専門分野における最新の知見や動向、グローバルスタンダードに関する理解を深め、発信力、変革力、教育力を育成する「特講」科目を配置	<table border="1"> <tr><td rowspan="4">専門科目</td><td>看護ケア実践開発科学特講</td></tr> <tr><td>看護教育学特講</td></tr> <tr><td>政策・管理看護学特講</td></tr> <tr><td>高度実践開発看護学特講</td></tr> <tr><td>生活支援開発看護学特講</td></tr> </table>	専門科目	看護ケア実践開発科学特講	看護教育学特講	政策・管理看護学特講	高度実践開発看護学特講	生活支援開発看護学特講	◎	◎		◎
専門科目	看護ケア実践開発科学特講										
	看護教育学特講										
	政策・管理看護学特講										
	高度実践開発看護学特講										
生活支援開発看護学特講											
③専門科目の履修で明確になった課題を研究のプロセスを経て研究論文としてまとめる力を育成する。基礎科目及び専門科目での学修をふまえ、自律的に研究を実施、評価する能力を獲得できるよう構成	<table border="1"> <tr><td rowspan="3">研究科目</td><td>特別研究Ⅰ</td></tr> <tr><td>特別研究Ⅱ</td></tr> <tr><td>特別研究Ⅲ</td></tr> </table>	研究科目	特別研究Ⅰ	特別研究Ⅱ	特別研究Ⅲ	◎	◎	◎			
研究科目	特別研究Ⅰ										
	特別研究Ⅱ										
	特別研究Ⅲ										
			◎	◎	◎						

博士後期課程 「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」の関係

		ディプロマ・ポリシー			
		①グローバルかつ学際的な視点から看護実践の場における課題を見出し、看護学の発展に寄与する研究を自律して行う能力を有する。	②国内外の看護研究者及び看護実践者と連携・協働し、臨床及び諸外国を含むコミュニティにおける医療の改善と質の向上に資する態度を有する。	③看護実践の場において研究を推進し、研究成果を看護ケアに実装化する変革力を有する。	④次代を牽引する看護専門職者を指導できる教育力を有する。
カリキュラム・ポリシー	①グローバルかつ学際的な視点で自律して研究を行ううえでの基礎、及び看護実践の発展をけん引するために必要な基盤を育成する科目を配置	◎	○	◎	◎
	②専門分野における最新の知見や動向、グローバルスタンダードに関する理解を深め、発信力、変革力、教育力を育成する「特講」科目を配置	◎	◎	○	◎
	③専門科目の履修で明確になった課題を研究のプロセスを経て研究論文としてまとめる力を育成する。基礎科目及び専門科目での学修をふまえ、自律的に研究を実施、評価する能力を獲得できるよう構成	◎	◎	◎	

◎：関連性が強い ○：関連がある

兵庫医科大学大学院学則（案）

第1章 総 則

（設置）

第1条 本学に、兵庫医科大学大学院（以下「本学大学院」という。）を置く。

（目的）

第2条 本学大学院は、建学の精神にもとづき、医学・医療の諸理論とその応用について学修・研鑽し、崇高な人間愛を有し、創造性豊かな自立した医学研究者、並びに高度な専門知識・技術を有する医療人を育成する。そのために必要な高度の研究実践能力とその基盤となる豊かな学識を培い、さらに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の発展に寄与する。

（研究科の目的）

第3条 各研究科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学研究科は、医学に関する高度な専門知識・技術を修得し、高い医療・研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる高度な研究能力を育成する。研究成果を世界に発信するとともに、広く社会に還元し、医学・医療の進歩に貢献できる人材を育成する。
- 2 薬学研究科は、医療薬学専攻を設け、薬学研究を志す者に、薬学に関する高度な専門知識と研究手法を修得させ、高い課題発見・問題解決能力と研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる力を育成する。これにより、研究成果を世界に発信するとともに、地域社会に還元し、薬学の進歩と医療の発展に貢献できる薬剤師や薬学研究者を育成する。
- 3 看護学研究科は、看護学専攻を設け、先駆的・創造的に高度看護実践できる能力と看護ケアを創生・発信できる能力を育成する。看護学を中心とした学際的な知識と高度看護実践能力に立脚し、看護学と医療の進歩・発展に貢献できる看護実践者・研究者・教育者を育成する。
- 4 リハビリテーション科学研究科は、リハビリテーション科学専攻を設け、リハビリテーション領域における最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職者の育成並びに、様々なデータ解析からエビデンスを創出して新しい医療を提案できる研究者・教育者を育成する。

（内部質保証）

第4条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、もって本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い公表する。

② 内部質保証に関し必要な事項及び実施体制等は、別に定める。

(研究科)

第5条 本学大学院に次の研究科を置く。

- 1 医学研究科
- 2 薬学研究科
- 3 看護学研究科
- 4 リハビリテーション科学研究科

(専攻、課程及び定員等)

第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名

(課程の目的)

第7条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

- ② 博士課程及び博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

- ② 博士後期課程の標準修業年限は3年とし、在学年限は6年を超えてはならない。
- ③ 博士課程の標準修業年限は4年とし、在学年限は8年を超えてはならない。
- ④ 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、医学研究科を除き、各研究科の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。(以下「長期履修」という。)
- ⑤ 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 組織運営

(教員組織)

第9条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、研究科ごとに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に定める資格を有する教員（以下「大学院担当教員」という。）が担当するものとする。

- ② 大学院担当教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。
- ③ 医学研究科の各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、第1項に定める「大学院担当教員」のうち医学研究科の教授（以下「指導教授」という。）がこれに充たる。ただし、第1項に定める医学研究科の教員のうち教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。

(研究科長)

第10条 各研究科に研究科長を置き、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

- ② 研究科長は、各研究科の学事を統括する。

(研究科教授会等)

第11条 各研究科に研究科教授会を置く。

- ② 研究科教授会組織は以下のとおりとする。
 - 1 医学研究科の研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。
 - 2 薬学研究科、看護学研究科及びリハビリテーション科学研究科の研究科教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
 - 3 いずれの研究科教授会も、研究科長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席させることができる。
- ③ 研究科教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。
 - 1 学生の入学、進級及び課程の修了に関する事項
 - 2 学位の授与に関する事項
 - 3 学生の身分に関する事項
 - 4 教育課程に関する事項
 - 5 教員の人事に関する事項
 - 6 研究に関する事項
 - 7 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
 - 8 学位論文に関する事項
 - 9 研究科の運営に関する重要な事項
 - 10 その他学長が研究科教授会の意見を聴くことが必要と定める事項
- ④ 前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることで

きる。

⑤ 研究科教授会に関する規程は、別に定める。

第11条の2 本学に本学大学院の重要事項について審議する機関として大学運営会議を置く。

② 大学運営会議に関する規程は、別に定める。

第3章 教育方法等

(教育方法)

第12条 本学大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。

② 前項の教育は、多様なメディアを高度に利用し、当該教育を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

③ 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数等)

第13条 研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別に定める。

(履修科目の選定及び届出)

第14条 履修する授業科目の選定は、医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員の承認を受けた後、学長に届出るものとする。

(他の専攻分野の授業科目等の履修)

第15条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位数に充当することができる。

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の単位数に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生にあっては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条 薬学研究科、看護学研究科、リハビリテーション科学研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前の大学院における既修得単位(科目等履修生等として修得した単位を含む。)について、本学大学院において修得した単位

として認めることができる。

- ② 前項により、本学大学院において修得した単位として認めることができる単位数は、他大学の大学院等における履修認定単位数とあわせて15単位を超えないものとする。

第4章 試験、課程の修了要件及び学位

(試験)

第18条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験（以下「科目試験」という。）を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、科目試験に代えることができる。

- ② 科目試験の実施方法は、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(追試験)

第19条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

(成績の評価)

第20条 科目試験の成績評価は、別に定める。

(単位の認定)

第21条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(修了要件)

第22条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- ② 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

- ③ 博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文及び最終試験)

第23条 学位論文及び最終試験に関する事項は、別に定める。

(学位論文の審査等)

第24条 学位論文及び最終試験は、研究科教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士(医学)
	先端医学専攻	博士課程	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士(看護学)
		博士後期課程	博士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	修士(医療科学)
		博士後期課程	博士(リハビリテーション科学)

② 医学研究科において、学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、兵庫医科大学学位規程(以下「学位規程」という。)に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士(医学)の学位を授与する。

③ その他学位に関する必要な事項は、学位規程に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第26条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第27条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第28条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

3 春季休業日

4 夏季休業日

5 冬季休業日

② 前項第3号から5号については、別に定める。

③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。

- ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第6章 入学、休学、退学等

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第30条 医学研究科博士課程又は薬学研究科博士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
 - 2 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - 3 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 4 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
 - 5 文部科学大臣の指定した者
 - 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号又は第2号に定める者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- ② 看護学研究科博士前期課程又はリハビリテーション科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科博士前期課程においては、看護師免許を取得している者とする。
- 1 大学を卒業した者
 - 2 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - 3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - 4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者
 - 5 文部科学大臣の指定した者
 - 6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- ③ 看護学研究科博士後期課程又はリハビリテーション科学研究科博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 1 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - 2 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 3 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 4 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

- 5 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を 授与された者
- 6 文部科学大臣の指定した者
- 7 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(入学者の選考)

第31条 入学者は、研究科教授会で選考の上、学長が合格者を決定する。

② 選考方法は、各研究科の定めるところによる。

(入学手続き)

第32条 前条の選考に合格した者は、指定する期日までに、入学金、授業料等を納入するとともに、本学大学院所定の書類を添えて入学の手続きを完了しなければならない。

(入学許可)

第33条 学長は、前条の手続きを完了した者につき、入学を許可する。

(休学及び復学)

第34条 疾病その他のやむを得ない事由により、3ヶ月を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。ただし、疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。

② 疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。

③ 休学期間は、医学研究科はその年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができるが、通算して2年を超えることはできない。その他の研究科は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。

④ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

⑤ 休学している者又は休学期間を終了した者が、復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認められた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退学)

第35条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

(転学、転入学)

第36条 本学大学院から他の大学の大学院へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

- ② 学長は、他の大学の大学院から本学大学院へ転入学を願い出た者がいるときは、欠員がある場合に限り、許可することがある。
- ③ 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(転科)

第37条 学長は、本学大学院に在籍する者で、本学の他の研究科に転科を願い出た者がいるときは、欠員がある場合に限り、許可することがある。

- ② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。
- ③ その他研究科の転科に関する事項は別に定める。

(再入学)

第38条 学長は、第35条の規定により退学した者で、再入学を願い出た者がいるときは、欠員のある場合又は教育に妨げのない場合に限り、相当の学年に入学を許可することがある。

- ② 既に履修した授業科目、修得した単位及び在学期間の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(外国留学)

第39条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- ② 前項の許可を得て留学した期間は、第22条に定める課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。
- ③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第16条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更)

第40条 学長は、専攻の変更を志願するときは、選考の上許可することがある。

- ② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

(除籍)

第41条 次の各号のいずれかに該当する者については、研究科教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
- 2 第8条の在学年限を超えた者

- 3 第34条第3項の休学期間を超えた者
 - 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
 - 5 疾病、その他の事由により成業の見込みがないと認められる者
 - 6 他の大学院、大学、短期大学、又は高等専門学校に在籍していることが明らかになった者
- ② 除籍の手続きについては、別に定める。

第7章 学生行動規範

第42条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

- 第43条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。
- ② 表彰は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

- 第44条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。
- ② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。
- ③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。
- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
 - 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
 - 3 学生の本分に背く行為
 - 4 本学の名誉を汚す行為
 - 5 本学の学則及び規程に違反する行為
 - 6 研究倫理に反する行為
 - 7 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為
- ④ 懲戒は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。
- ⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

第9章 学 費 等

(入学検定料及び授業料等)

- 第45条 入学検定料及び授業料等については、別表1に示すとおりとする。
- ② 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。
- 1 医学研究科
一年分 4月1日から4月15日まで
 - 2 薬学研究科、看護学研究科、リハビリテーション科学研究科

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第46条 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。退学又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

第10章 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生等

(大学院聴講生)

第47条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(大学院研究生)

第48条 本学大学院において特定の事項について研究を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

(大学院科目等履修生)

第49条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、科目等履修生として入学を許可することがある。

(大学院受託生)

第50条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第51条 他大学の大学院学生で、本学において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。

(その他)

第52条 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生、大学院受託生及び特別研究学生に関する規程は、別に定める。

第 1 1 章 外国人特別学生

(外国人特別学生)

第 5 3 条 外国人で、本学大学院に入学を志願する者があるときは、外国人特別学生として選考の上入学を許可することがある。

② 外国人特別学生には、この学則を準用する。

第 1 2 章 学則の改廃

(改廃)

第 5 4 条 大学院学則の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和 5 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 5 9 年 1 1 月 2 7 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 6 2 年 5 月 2 5 日から施行し、昭和 6 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成元年 1 1 月 2 0 日から施行し、平成元年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 2 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 年 2 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 3 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 3 年 1 2 月 2 4 日から施行し、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 9 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 10 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 12 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 14 年 11 月 26 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 15 年 5 月 27 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 16 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年5月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年11月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年4月1日から施行する。ただし、平成18年4月1日において現に兵庫医科大学の大学院生である者（第1学年次に在籍する者は除く）及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、なお、従前の規程による。

附 則

この改正は、平成18年11月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成17年度以前に入学した者及びこれらの者と同一の年次に転入学又は再入学する者に係る所属専攻については、この学則改正後の規程にかかわらず、第40条を除き、従前の規程による。

附 則

この改正は、平成19年10月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年7月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年9月27日から施行する。ただし、入学資格の改正については、平成23年7月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成26年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、2020年11月26日から施行し、第14条第3項の規定ならびに別表の改正については、2020年4月1日から適用する。

附 則

- ①この改正は、2022年4月1日から施行する。
- ②2022年度に兵庫医療大学大学院から、本学の薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科に転入学した学生についての別表2の授業料及び教育充実費は、兵庫医療大学大学院入学時の金額を適用する。

附 則

この改正は、2022年10月6日から施行する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。なお、従前記載の別表1（専攻別授業

科目及び単位数)を削除する。また、別表2を別表1に変更する。

附 則

- ①この改正は、2024年4月1日から施行する。
- ②医療科学研究科 医療科学専攻は、2024年4月1日よりリハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻に名称を変更する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

別表 1

単位 (円)

研究科名	課程	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	教育 充実費 (年額)	学費 (年額)
医学研究科	博士課程	30,000	100,000	150,000	100,000	250,000
薬学研究科	博士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
看護学研究科	博士前期課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000
リハビリテー ション科学 研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000

※学費：授業料と教育充実費の合計

※上記金額以外に学外実習に関する費用を個別に徴収する場合がある。

兵庫医科大学学位規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年4月文部省令第9号）に基づき、兵庫医科大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関し、必要な事項を定める。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位及び付記する分野の名称は、別表のとおりとする。

（学位授与の要件）

第3条 本学において授与する学位は学士、修士及び博士とする。

- ② 学士の学位は、学士課程を修了した者に授与する。
- ③ 修士の学位は、大学院修士課程及び博士前期課程を修了した者に授与する。
- ④ 博士の学位は、大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に授与する。なお、医学研究科における課程を経ない者の学位の授与は、第12条に定める。

（学位の申請）

第4条 修士又は博士の学位を申請する者は、医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員の承認を得て、所定の期限までに学位申請書に学位論文その他必要書類を添え、学長に提出する。

- ② 提出する学位論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

（学位論文の受理）

第5条 修士又は博士の学位論文は、学長が受理する。

- ② 学長は、学位論文を受理したときは、研究科教授会にその審査を付託する。
- ③ 受理した学位論文は、いかなる事由があっても返還しない。

（審査委員会）

第6条 修士又は博士の学位論文の審査を付託された研究科教授会は、学位論文ごとに、研究科教授会構成員3名から成る学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。

（審査委員会の任務）

第7条 前条に規定する審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

- ② 審査委員会は、学位の申請者に対し、審査に必要な資料の提出を求めることができる。

（最終試験）

第8条 最終試験は、修士又は博士の学位論文及び関連する授業科目について口頭又は筆答により行う。

(審査期間)

第9条 修士又は博士の学位論文の審査及び最終試験は、在学期間中に終了しなければならない。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、論文審査結果の要旨及び最終試験の結果の要旨を、文書をもって研究科教授会に報告する。

(研究科教授会での評価)

第11条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位論文及び最終試験の結果を評価する。

(医学研究科における課程を経ない者の学位の申請・審査・試験等)

第12条 学位論文を提出して学位を申請しようとする者は、医学研究科で実施する外国語試験に合格し、研究歴の認定を受けなければならない。研究歴の認定条件は別途定める。

- ② 申請者は指導教授の承認を得て、学位申請書に学位論文、副論文、論文目録、学位論文要旨、履歴書、研究歴認定証、卒業証明書その他必要書類並びに学位論文審査料を添え、学長に提出する。
- ③ 提出する学位論文は、単著又は申請者が筆頭著者である一編とし、他に副論文を一編以上添付する。
- ④ 医学研究科に4年以上在学し所定の単位を取得して退学した者の取扱いについては、課程による者の学位論文審査等に関する申合せ第2項-2に基づくものとする。
- ⑤ 医学研究科を所定の期間在学しないで退学した者が、再入学しないで学位論文を提出しようとするときは、前各項による。
- ⑥ 試験は、学位論文及び関連ある領域について、口頭又は筆答により行うものとし、併せて当該課程を修了した者と同等以上の学識を有するか否かについて確認するものとする。
- ⑦ 学位論文の受理、審査、試験等に関しては、第5条から第11条を準用する。この場合において「最終試験」は、「試験」と読み替えるものとする。
- ⑧ 学位論文の審査及び試験は、学位論文を受理した後1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、医学研究科教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(学長への報告)

第13条 学部長は、卒業の資格を与えた者について学長に報告するものとする。

- ② 研究科長は、研究科教授会の評価結果を学長に報告するものとする。

(学位の授与)

第14条 学長は、学部長及び研究科長の報告により、学位の授与を決定した者に、別表様式の学位記を授与する。

② 否決した者には、その旨を通知する。

(学位授与報告及び学位論文要旨の公表)

第15条 前条により博士の学位を授与したときは、その日から3カ月以内に、文部科学大臣に所定の学位授与報告書を提出するとともに、その学位論文要旨及び審査結果の要旨を指定された方法で公表する。

(学位論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

② 前項にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、研究科教授会は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

② 博士の学位を授与された者が行う前2項による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(論文要旨等の公表)

第17条 博士の学位を授与したときは、本学は著作権許諾が下りるまでの間は論文要旨及び審査結果の要旨を、授与した日から3カ月以内にインターネットにより公表する。

(博士の学位授与の報告)

第18条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3カ月以内に、所定の学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

(学位の名称の使用)

第19条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、本学の名称を付記しなければならない。

(学位授与の取消)

第20条 本学の学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、教授会又は研究科教授会の意見を聴き、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

- 1 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- 2 その榮譽を汚辱する行為があったとき

② 前項の審議は、教授会又は研究科教授会の3分の2以上の出席を必要とし、可決する

には、出席者の過半数の賛成がなければならない。

(学位記)

第21条 学位記は、別表様式の通りとする。

(学位記の再交付)

第22条 学位記の再交付は、原則として行わない。ただし、やむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

(審査料)

第23条 修士課程及び博士前期課程、博士課程及び博士後期課程の学位論文審査料は免除、医学研究科の課程を経ない者による学位論文審査料は、20万円とする。

② 既に納付した学位論文審査料は、いかなる事由があっても返還しない。

(博士学位論文の保存)

第24条 博士の学位を授与された者の提出論文は、論文全文データを兵庫医科大学機関リポジトリに登録することにより、大学として保存する。

(事務)

第25条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第26条 この規程の改廃は、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、大学運営会議の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、昭和56年11月9日から施行する。

附 則

この改正は、平成3年12月24日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成8年12月5日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年12月11日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

改正後の第17条及び第18条の規定は、平成25年4月1日以降に学位を授与した場合に

ついて適用し、同日前に博士の学位を授与した場合には、従前の例による。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

改正後の第4条第2項の規定は、平成28年3月31日までに満期退学した学生について、従前の例による。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年12月13日から施行する。

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

別表 (学位の名称及び付記する分野の名称)

(1) 学士の学位 (学士課程)

学部	学科	学位
医学部	医学科	学士(医学)
薬学部	医療薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)

(2) 修士の学位

(看護学研究科：博士前期課程)

(リハビリテーション科学研究科：修士課程)

研究科	専攻	学位
看護学研究科	看護学専攻	修士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士(医療科学)

(3) 博士の学位

(医学研究科・薬学研究科：博士課程)

(看護学研究科・リハビリテーション科学研究科：博士後期課程)

研究科	専攻	学位
医学研究科	医科学専攻	博士(医学)
	先端医学専攻	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	博士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	博士(リハビリテーション科学)

別表様式（学位記）

【医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部 学士課程】

学 位 記	第 号
	氏 名
	年 月 日生
<p>本学〇〇学部〇〇学科の課程を修了し所定の学修成果に到達したことを認め学士（〇〇学）の学位を授与する</p>	
	年 月 日
兵庫医科大学長	印

【看護学研究科 博士前期課程】

【リハビリテーション科学研究科 修士課程】

学 位 記	第 号
	氏 名
	年 月 日生
<p>本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の〇〇課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（〇〇学）の学位を授与する。</p>	
	年 月 日
兵庫医科大学長	印

【医学研究科 博士課程】

甲 第 号	学位論文名	学位記
	兵庫医科大学長	氏名
	年 月 日	年 月 日生
	印	

本学大学院医学研究科〇〇専攻の博士課程において所定の単位を修得し左記学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(医学)の学位を授与する

【薬学研究科 博士課程】

【看護学研究科・リハビリテーション科学研究科 博士後期課程】

学位記	甲第 号
	氏名
	年 月 日生
本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の〇〇課程において所定の単位を修得し下記学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(〇〇学)の学位を授与する	
学位論文名	
	年 月 日
	兵庫医科大学長 印

【医学研究科 課程を経ない者】

乙 第 号	学位論文名	年 月 日	氏 名	学位記	本 大 学 に 左 記 学 位 論 文 を 提 出 し 所 定 の 審 査 及 び 試 験 に 合 格 し た の で 博 士 (<u>医学</u>) の 学 位 を 授 与 す る
	兵庫医科大学長				
	印				

兵庫医科大学大学院看護学研究科履修規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、履修方法等について必要な事項を定める。

（履修手続き）

第2条 学生は学年の始めに前期及び後期に履修しようとする授業科目を定め、履修届を所定の期日までに提出しなければならない。

② 履修届提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。ただし、特別の理由があるときには指導教員と当該担当教員の了承を得て看護学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に変更を願い出ることができる。

（履修の禁止）

第3条 次に掲げる授業科目は、履修することができない。

- 1 授業時間が重複する授業科目
- 2 専門教育における専攻分野以外の演習科目

（成績の評価）

第4条 成績評価は、優、良、可を合格とし、その科目の担当教員が次の基準により行う。

評価	評点
優	100点から80点まで
良	79点から70点まで
可	69点から60点まで
不可	59点以下

（単位の認定）

第5条 試験及びレポート等による成績評価に基づき単位認定を行う。

（博士前期課程の修了要件）

第6条 看護学基礎研究領域においては32単位以上、看護学課題研究・高度実践領域においては42単位以上の単位修得並びに学位論文又は課題研究報告書の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 博士前期課程の修了に必要な単位の内訳は、次のとおりとする。なお、科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

看護学研究科 博士前期課程 履修単位

科 目	看護学基礎研究領域	看護学課題研究・高度実践領域
共通科目（修士・博士前期課程）	2 単位以上	2 単位以上
看護学共通科目 A	4 単位以上	8 単位以上
看護学共通科目 B		6 単位
看護学専門分野専門科目	10 単位以上	14 単位以上
看護学実習科目		10 単位
特別研究	10 単位	
課題研究		2 単位

（博士後期課程の修了要件）

第 7 条 1 4 単位以上の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 博士後期課程の修了に必要な単位の内訳は、次のとおりとする。なお、科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

看護学研究科 博士後期課程 履修単位

科 目	看護学基礎研究領域
基礎科目	4 単位以上
専門科目	2 単位以上
研究科目	8 単位

（年次研究計画書の提出）

第 8 条 学生は指導教員の指導のもと研究計画書を作成し、提出する。

（年次研究指導計画書の作成）

第 9 条 指導教員は各学年次開始当初に学生と面談を行い、当該年度 1 年間の研究予定等について年次研究指導計画書を作成し、学生に明示する。

（年次研究結果報告書の提出）

第 10 条 学生は指導教員の指導のもと年次研究結果報告書を作成し、提出する。

（年次研究指導報告書の作成）

第 11 条 指導教員は年度末までに学生と面談を行い、当該年度 1 年間の研究指導等について年次研究指導報告書を作成する。

(学位論文審査及び最終試験)

第12条 審査を受ける学生は、学位論文又は課題研究報告書及び審査申請書を提出する。

② 学位論文審査及び最終試験については、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めによる。

(在学期間延長学生)

第13条 博士後期課程において、3年の標準修業年限を在学し、修了に必要な所定の単位を修得したが、学位申請ができなかった場合は、在学期間延長学生として取り扱うことを学長が決定する。

② 前項の在学延長期間は、大学院学則第8条第2項の在学年限を超えることはできない。

(在学期間延長学生の学費)

第14条 前条第1項の在学期間延長学生の学費は、授業料 80,000 円（年額）、教育充実費 40,000 円（年額）とする。ただし、学期の途中で修了した場合は、修了した日の属する期分の学費は返還しない。

(その他)

第15条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し、必要な事項は、研究科教授会において定めるものとする。

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学院長期履修規程(案)

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第8条第5項の規定に基づき、薬学研究科、看護学研究科、リハビリテーション科学研究科における長期履修に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修生として申請できる者は、本条第3項に定める研究科が行う入学試験に合格した者（以下「入学予定者」という。）で次に該当する者とする。

- 1 大学院学則第8条第項から第3項までに定める標準修業年限内での修学が困難な者
 - 2 正規雇用・非正規雇用にかかわらず、恒常的に勤務している者又は勤務する予定である者
- ② 申請資格のない者は、次のとおりとする。
- 1 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由により一定期間履修することができない者
 - 2 外国人留学生
- ③ 長期履修生を受け入れる本学大学院の研究科は、次の各号に定める研究科の修士課程及び博士前期課程、博士課程及び博士後期課程とする。
- 1 薬学研究科
 - 2 看護学研究科
 - 3 リハビリテーション科学研究科

(長期履修期間及び在学年限)

第3条 長期履修生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次に掲げるとおりとする。

- 1 看護学研究科の博士前期課程及びリハビリテーション科学研究科の修士課程は4年以内
 - 2 看護学研究科及びリハビリテーション科学研究科の博士後期課程は6年以内
 - 3 薬学研究科の博士課程は8年以内
- ② 在学年限は、前項第1号においては4年、第2号においては6年、第3号においては8年を超えることはできない。

(申請手続)

第4条 長期履修を希望する入学予定者は、入学年度の入学試験出願時に、長期履修申請書を提出し学長に願い出なければならない。

(長期履修許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

② 長期履修を許可した場合は、長期履修許可書により通知する。

(入学手続き)

第6条 大学院学則第31条の選考に合格し、前条に基づき長期履修生として認められた者は、指定する期日までに、入学金、授業料・教育充実費（長期履修に応じた金額）を納入するとともに、誓約書その他本学大学院所定の書類を添えて入学の手続きを完了しなければならない。

(入学許可)

第7条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(授業料等)

第8条 長期履修生の授業料及び教育充実費は、大学院学則第45条に定める授業料等の総額を、長期履修生として認められた長期履修期間で分割して納入することができる。ただし、第10条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び教育充実費を再計算する。

② 分割して納入する額は、別表1のとおりとする。

(履修計画)

第9条 長期履修生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間変更)

第10条 長期履修生が、許可された長期履修期間の短縮を希望する場合は、修了を希望する前年度の1月末までに、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて、学長に願出なければならない。ただし、長期履修期間の変更は、標準修業年限より短縮することはできない。

② 前項の申請については、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

③ 第1項に定める長期履修期間の変更は、半年単位で、課程在学中1回限りとする。

④ 変更申請が許可された場合における授業料その他納付金の額は、別に定める。

(長期履修許可の取消し)

第11条 長期履修生が大学院学則及び諸規程に違反したとき、学生の本分に反する行為を行ったとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて、長期履修の許可を取り消すことができる。

(事務)

第12条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。

附 則

①この改正は、2025年4月1日から施行する。

②2022年度に兵庫医療大学大学院 薬学研究科から本学大学院 薬学研究科へ転入した長期履修生については、別表2を適用する。

別表1 長期履修生授業料等一覧

【看護学研究科・リハビリテーション科学研究科】

博士前期課程・修士課程

			初年度学費（入学金含む）		2年次以降学費 （年額）
			1年前期	1年後期	
標準 修業 年限	2年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	50,000円	50,000円	100,000円
長期 履修	3年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	133,300円	133,340円	266,680円
		教育充実費	33,300円	33,340円	66,680円
	4年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	100,000円	100,000円	200,000円
		教育充実費	25,000円	25,000円	50,000円

博士後期課程

			初年度学費（入学金含む）		2年次以降学費 （年額）
			1年前期	1年後期	
標準 修業 年限	3年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	250,000円	250,000円	500,000円
		教育充実費	50,000円	50,000円	100,000円
長期 履修	4年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	187,500円	187,500円	375,000円
		教育充実費	37,500円	37,500円	75,000円
	5年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	150,000円	150,000円	300,000円
		教育充実費	30,000円	30,000円	60,000円
	6年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	125,000円	125,000円	250,000円
		教育充実費	25,000円	25,000円	50,000円

【薬学研究科】

博士課程

			初年度学費（入学金含む）		2年次以降学費 （年額）
			1年前期	1年後期	
標準 修業 年限	4年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	50,000円	50,000円	100,000円
長期 履修	5年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	160,000円	160,000円	320,000円
		教育充実費	40,000円	40,000円	80,000円
	6年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	133,260円	133,340円	266,680円
		教育充実費	33,260円	33,340円	66,680円
	7年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	114,230円	114,290円	228,580円
		教育充実費	28,460円	28,580円	57,160円
	8年	入学金	100,000円	—	—
		授業料	100,000円	100,000円	200,000円
		教育充実費	25,000円	25,000円	50,000円

※長期履修生授業料等（半期）の計算式は、『(授業料及び教育充実費年額×標準修業年限÷長期履修許可期間)÷2』とする。ただし、10円未満の端数があるときは、これを切り上げ、授業料等の総額との余剰分に関しては1年前期分で調整する。

※上記金額以外に学外実習に関する費用を個別に徴収する場合がある。

別表2 長期履修生授業料等一覧（転入学生用）

【薬学研究科】

博士課程

			初年度学費（入学金含む）		2年次以降学費 （年額）
			1年前期	1年後期	
標準 修業 年限	4年	入学金	200,000円	—	—
		授業料	200,000円	200,000円	400,000円
		教育充実費	100,000円	100,000円	200,000円
長期 履修	5年	入学金	200,000円	—	—
		授業料	160,000円	160,000円	320,000円
		教育充実費	80,000円	80,000円	160,000円
	6年	入学金	200,000円	—	—
		授業料	133,260円	133,340円	266,680円
		教育充実費	66,630円	66,670円	133,340円
	7年	入学金	200,000円	—	—
		授業料	114,230円	114,290円	228,580円
		教育充実費	57,050円	57,150円	114,300円
	8年	入学金	200,000円	—	—
		授業料	100,000円	100,000円	200,000円
		教育充実費	50,000円	50,000円	100,000円

※長期履修生授業料等（半期）の計算式は、『(授業料及び教育充実費年額×標準修業年限÷長期履修許可期間)÷2』とする。ただし、10円未満の端数があるときは、これを切り上げ、授業料等の総額との余剰分に関しては1年前期分で調整する。

※上記金額以外に学外実習に関する費用を個別に徴収する場合がある。

兵庫医科大学大学院看護学研究科研究指導に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 この申し合わせは、兵庫医科大学大学院学位規程に基づき、看護学研究科（以下「本研究科」という。）の研究指導に関し必要な事項を定める。

(博士前期課程の研究指導時における主指導教員および副指導教員)

第2条 主指導教員は、学生の研究指導の責任者として、学生ごとに定める。

- ② 主指導教員・副指導教員の担当教員資格は、研究指導教員あるいは研究指導補助教員とする。
- ③ 主指導教員は、学生が専攻する分野の教員、副指導教員も原則として分野の教員とする。
また、主指導教員が研究指導補助教員の場合、副指導教員は研究指導教員とし、本研究科教授会の議を経て看護学研究科長が定めるものとする。
- ④ 学位論文の学生の指導は、主指導教員と副指導教員の2名体制で行う。但し、課題研究報告書は主指導教員1名体制で行う。また、課題研究報告書においては、テーマに応じて副指導教員として他分野・領域の教員からの専門的な研究指導を受けることを妨げない。
- ⑤ 中間報告後に各学生の副指導教員を決定し、研究指導體制を整え公表する。
- ⑥ 主指導教員・副指導教員を変更する必要がある場合は、研究テーマを考慮し、本研究科教授会の議を経て看護学研究科長が定めるものとする。

(博士後期課程の研究指導時における主指導教員および副指導教員)

第3条 主指導教員は学生の研究指導の責任者として、学生ごとに定める。

- ② 主指導教員・副指導教員の担当教員資格は研究指導教員あるいは研究指導補助教員とする。
- ③ 主指導教員は学生が受験時に希望した研究指導教員、副指導教員は原則として希望する研究テーマや研究方法の専門で補佐として指導できる研究指導補助教員とする。
- ④ 学位論文の学生の指導は、主指導教員と副指導教員の2名体制で行う。
- ⑤ 副指導教員は入学年度の5月の本研究科教授会で決定し、研究指導體制を整え公表する。
- ⑥ 主指導教員・副指導教員を変更する必要がある場合は、研究テーマを考慮し、本研究科教授会の議を経て看護学研究科長が定めるものとする。

(事務)

第4条 この申し合わせに関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第5条 この申し合わせの改廃は、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この申し合わせは、2024年4月1日から施行する。

ただし、第3条に関しては、2025年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学院看護学研究科博士後期課程 学位論文審査に関する内規（案）

（趣旨）

第1条 この内規は、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に基づき、看護学研究科（以下「本研究科」という。）博士後期課程における学位論文審査及び最終試験に関して必要な事項を定める。

（学位論文審査の申請資格）

第2条 学位論文審査の申請資格を有する者とは、本研究科博士後期課程に2年以上在学し、学位論文以外の単位を修得又は修得見込みの者で、学位論文審査及び最終試験に合格することによって、本研究科博士後期課程の修了が見込める者とする。

（学位論文審査の申請書類の提出）

第3条 学位論文審査を申請する者は、指導教員の承認を得た上で、次に掲げる書類を学位規程に従い提出するものとする。

- （1） 学位論文審査申請書
- （2） 学位論文
- （3） 主論文
- （4） 副論文
- （5） 論文目録
- （6） 学位論文要旨
- （7） 学位論文審査委員会委員選出依頼書
- （8） 学位論文発表会申込書
- （9） 共著者承諾書（主論文に共著者がいる場合）
- （10） 倫理審査等申告書（必要な場合）
- （11） 参考論文（提出する場合）
- （12） 学位論文の要約（学位論文がインターネット上で1年以内に公表できない場合）

（学位論文審査の申請書類の提出期限）

第4条 前条に定める書類の提出期限は、毎年度1月とする。なお、9月修了の場合には、前条に定める書類の提出期限を学位論文審査の申請年度の7月とする。

（学位論文の審査委員会）

第5条 学位規程により、本研究科教授会は学位論文ごとに本研究科教授会構成員3名からなる学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。

- ② 審査委員会の設置及び審査委員は、学位論文提出2か月前の本研究科教授会で決定する。
- ③ 審査委員会は、主査1名、副査2名の計3名の審査委員とする。
 - 1) 主指導教員及び論文共著者は審査委員になることができない

- 2) 主査は、研究指導教員とし、主指導教員・副指導教員以外から選出する
- 3) 副査は、研究指導教員あるいは研究指導補助教員から選出する

(学位論文審査)

第6条 審査委員会は公聴会において、学位論文の審査基準に従い学位論文審査を行う。

- ② 学位論文審査基準については、別に定める。
- ③ 学位論文審査の時期及び方法は本研究科教授会が決定し、周知する。

(最終試験)

第7条 審査委員会は最終試験を実施し、学位論文及び関連する授業科目について口頭又は筆答により行う。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験終了後、学位論文審査結果の要旨及び最終試験の結果の要旨を文書を持って本研究科教授会に報告する。

(研究科教授会での評価)

第9条 本研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位論文及び最終試験の結果を評価する。

(学長への報告)

第10条 研究科長は、本研究科教授会の評価結果を学長に報告する。

(学位の授与)

第11条 学長は、研究科長の報告により、学位の授与を決定する。

(学位論文及び学位論文要旨等の公表)

第12条 学位論文審査に合格した学位論文及び学位論文要旨等は、学位規程に従い公表するものとする。

(事務)

第13条 この内規に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第14条 この内規の改廃は、本研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この内規は、2025年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学院看護学研究科早期修了に関する規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、看護学研究科（以下「本研究科」という。）の早期修了に関して必要な事項を定める。

（博士前期課程の早期修了要件）

第2条 早期修了を希望する博士前期課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第5号の要件を満たしていなければならない。

- 1 博士前期課程に1年以上在学し、研究科共通科目、看護学共通科目、「特別研究」以外の看護学専門科目の単位を修得していること。
 - 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
 - 3 「特別研究」において研究指導を受け、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定める学位論文が提出できること。
 - 4 学位論文の一部又は全部が査読のある学術雑誌等に掲載又は掲載予定であること。
 - 5 長期履修生ではないこと。
- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特別研究」は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

（博士後期課程の早期修了要件）

第3条 早期修了を希望する博士後期課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第6号の要件を満たしていなければならない。

- 1 博士後期課程に2年以上在学し、「特別研究Ⅲ」以外の科目の単位を修得していること。
- 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
- 3 学位論文に関連する論文を、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載または受理されていること。
- 4 副論文として、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載または受理されていること。
- 5 第3号、第4号の論文は、在学期間中に投稿されたものであること。ただし、副論文は学位取得に足る基礎的な研究力と学識の確認のため提出を課するものであるため、副論文については在学中、若しくは学位論文審査の申請時から遡って5年前までに掲載または受理されたもので良いこととする。

6 長期履修生ではないこと。

- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特別研究Ⅲ」は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

(学位論文審査)

第4条 早期修了を希望する大学院生にあっても、学位規程に基づく所定の手続きを経なければならない。ただし、手続きに係る「審査期間」、「最終試験」については、別途、本研究科教授会で検討する。

(事務)

第5条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

(その他)

第7条 早期修了を希望する大学院生については、この規程に定めるもののほか、必要事項は大学院学則及び諸規則を準用する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学院看護学研究科学位論文審査基準

(趣旨)

第1条 兵庫医科大学大学院学位規程に基づき、看護学研究科（以下「本研究科」という。）学位論文審査基準について定める。

(博士前期課程の学位論文審査基準)

第2条 博士前期課程における学位論文審査基準を次のとおり定め、審査は総合的に判断して行う。

1. 学位論文

- 1) 看護学の研究として意義があり、課題が適切である
- 2) 十分な文献検討が行われている
- 3) 研究目的が明確である
- 4) 研究目的に沿った研究方法が適切に用いられている
- 5) データを収集し適切に分析している
- 6) 研究目的にかなった結果を得られている
- 7) 適切な文献を用いて考察を深めている
- 8) 一貫性・論理性のある論文である
- 9) 論文としての形式が整っている
- 10) 倫理的事項が遵守されている

2. 課題研究報告書

- 1) 看護学実践の向上につながる研究課題である
- 2) 十分な文献検討が行われている
- 3) 研究目的が明確である
- 4) 研究目的に沿った研究方法が適切に用いられている（ケーススタディを含む）
- 5) データを収集し適切に分析している
- 6) 研究目的にかなった結果を得られている
- 7) 適切な文献を用いて考察を深めている
- 8) 一貫性・論理性のある論文である
- 9) 論文としての形式が整っている
- 10) 倫理的事項が遵守されている

(博士後期課程の学位論文審査基準)

第3条 博士後期課程における学位論文審査基準を次のとおり定め、審査は総合的に判断して行う。

- 1) 看護学分野の博士論文として学術的価値や社会的意義を有している
- 2) 看護学研究として研究成果が、独創性や新規性などの観点で優れている
- 3) 看護学における高度な専門性と深い学識に裏付けられた議論がなされている

- 4) 得られた研究データや解析結果を正しく評価し、結論に至るまで一貫性・論理性が保たれている
- 5) 研究倫理について十分に理解し遵守している
- 6) 研究の限界や今後の発展について明確な展望が述べられている
- 7) 主論文は、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載又は受理された論文（学位論文に関連するものに限る。）であること
- 8) 副論文は、研究者としての在学中、若しくは学位申請時から遡って5年前までに2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に筆頭著者として掲載又は受理された1編の論文であること

（学位論文審査基準の公表）

第4条 学位論文審査基準は本研究科大学院生に周知するとともに、インターネットにより公表する。

（改廃）

第5条 この基準の改廃は、本研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

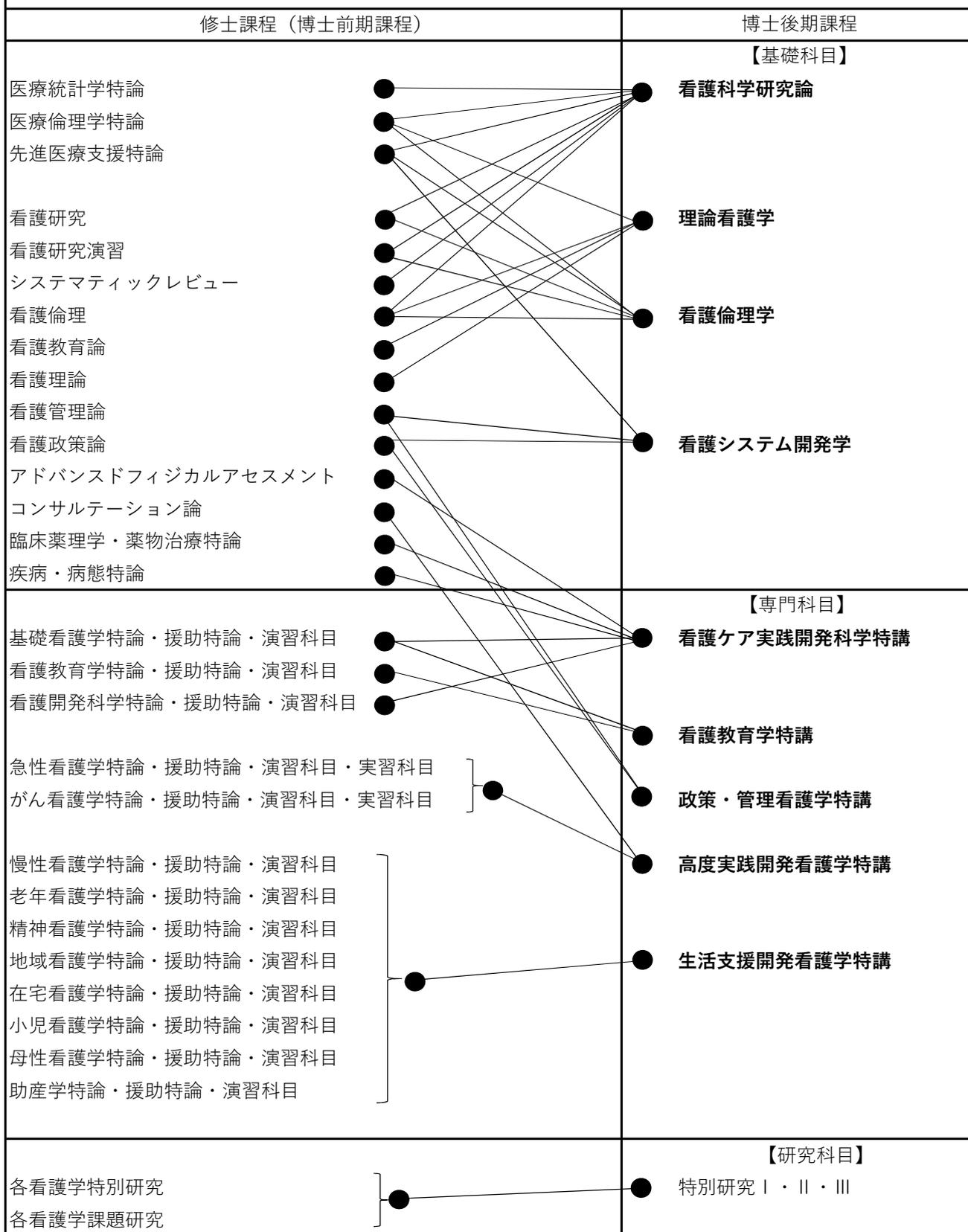
この基準は、2024年4月1日から施行する。

ただし、第3条に関しては、2025年4月1日から施行する

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

看護学研究科 修士課程（博士前期課程）科目と博士後期科目の関連



職員の定年に関する規程

第1条 この規程は、兵庫医科大学就業規則第18条、兵庫医科大学篠山キャンパス就業規則第18条、及び兵庫医療大学就業規則第21条及び学校法人兵庫医科大学無期契約雇用職員就業規則第16条、学校法人兵庫医科大学無期契約雇用非常勤職員就業規則第12条の定めに基づき、職員の定年に関する事項について定める。

第2条 教授、臨床教授、教育教授、准教授及び講師の定年は、満65才に達した日とし、助教及び助手の定年は、満63才に達した日とする。

② 前項に掲げる以外の者の定年は、満63才に達した日とする。ただし、兵庫医科大学就業規則第9条ただし書き、兵庫医科大学篠山キャンパス就業規則第9条ただし書き、兵庫医療大学就業規則第10条ただし書きにより満63才を超えて採用された者については、満68才を限度として、その都度定年を決定する。

第3条 前条の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、当該定めによるものとする。

1 昭和51年12月31日以前に採用された者で、昭和53年3月31日に次に掲げる役職位にある者の定年は、満68才に達した日とする。

教授、准教授、講師、医局長、部長、副部長、課長、課長補佐、係長、看護師長、看護主任、技術主幹、技術副主幹、技術主査

2 前号に掲げる者が、役職位(教授、臨床教授、教育教授、准教授、講師及び医局長を除く。)を解任された場合の定年は、次のとおりとする。

イ 満63才に達した日の属する年度末までに役職位を解任された場合は、満63才をもって定年に達したものとする。

ロ イに定める年度を超えた後に役職位を解任された場合は、解任された日をもって定年に達したものとする。

3 昭和52年1月1日以降に採用された者で、平成3年3月31日までに教授の職にある者の定年は、満68才に達した日とする。

4 前条第2項に掲げる者(ただし書きを除く。)のうち、理事会が特に必要と認めた者については、満68才を限度として、定年を延長することができる。

5 前条第2項ただし書きに掲げる者及び前号に掲げる者が役職位を解任された場合は、解任された日をもって定年に達したものとする。

第4条 定年に達した者はその定年に達した日の属する年度末をもって、退職するものとする。

第5条 第2条及び第3条に規定する定年前に、職員が一定年令に達し退職する場合は、別に定めるところにより、定年で退職する者として取り扱うことができる。

第6条 第2条及び第3条に規定する定年前に、職員が一定年令に達したとき、その者の退職について本学は勸奨することができる。

第7条 第2条の定年に達した者のうち、満63歳に達した日を定年と定める者で、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条2項に基づく労使協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する者について、満64歳に達する日の属する月の末日まで再雇用する。なお、雇用形態は非常勤とし、労働条件については、労働条件通知書により本人に通知する。

- ①本人が再雇用を希望し、勤務に精勤する意欲のある者
- ②直近の健康診断の結果、医師より業務遂行に支障がないとされた者
- ③過去2年間間の出勤率が90%以上で、かつ、その間無断欠勤がなかった者
- ④勤続年数10年以上の者
- ⑤原則として、退職直近3年間で考課ランク「C」以下が連続していない者(人事考課対象者のみ)

第8条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事会が決定する。

附 則

- ① この規程は、平成9年10月1日から施行する。
- ② 職員定年退職規程(昭和47年4月1日制定)は、廃止する。
- ③ 職員定年に関する規程(昭和52年1月1日制定)は、廃止する。
- ④ 管理職基準(昭和47年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この改正は、平成22年10月1日から施行する。(第7条関係)

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。(第7条関係)

附 則

この改正は、2020年1月30日から施行する。(第1条、第2条関係)

兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程

(目的)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮のもとにティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として教育的補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者として育成の機会を提供するため、必要な事項を定める。

(業務内容)

第2条 TAは、学部で開講する授業科目において担当教員の指示・監督の下に、講義、実験、実習、演習、その他教育的補助業務を行う。

(採用期間)

第3条 TAの採用期間は、1年以内とする。ただし、5年を限度に更新することができる。

② 定年は、前項の任期期間にかかわらず、65歳とし当該年度末に退任するものとする。

(勤務時間)

第4条 TAの勤務時間は、年間120時間を上限とする。

(手当)

第5条 TAの手当は、1時間当たり1,500円とする。ただし、支給対象は、時間割に定められた授業時間とし、前後に要した時間は対象としない。

② TAには、前項以外の手当は支給しない。

(募集及び選考)

第6条 TAの募集は、毎年度、前期及び後期の2回行う。

② TA志望者は、「TA採用願書」に指導教員の推薦文を添えて学長に提出する。

③ TAの選考は、研究科教授会の審査を経て、学長が行う。

(二重身分の禁止)

第7条 本学の他の雇用形態で採用されている者をTAとして採用することはできない。

(採用の取消)

第8条 TAが次のいずれかに該当した場合は、研究科教授会の意見を聴き、学長は採用を取消することができる。

- 1 業務につき授業科目担当教員の指示に従わないとき
- 2 退学、休学等成業の見込みがないとき
- 3 本人より採用辞退の申し出があったとき
- 4 その他、TAとして職務遂行ができない事由があると認められるとき

(服務)

第9条 TAに採用された者は、次の事項を順守しなければならない。

- 1 当該授業担当者の指示に従うこと
- 2 業務上知り得た情報を他に漏らさないこと
- 3 本学非常勤職員就業規則に定める服務規律に規定されていること

(研修)

第10条 本学は、TAの資質向上を図るため、必要な研修を定期的実施するものとし、TAは、年1回以上受講しなければならない。

(事務)

第11条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

「兵庫医科大学ティーチング・アシスタント取扱要領」はこの規程に統合するため廃止する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

学校法人兵庫医科大学 研究倫理規程

(目的)

第1条 本規程は、学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）で行われる人を対象とした生命科学・医学系研究（以下「研究」という。）をヘルシンキ宣言（1964年世界医師会で採択、2013年第64回WMA フォルタレザ総会で修正）の趣旨及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）（以下「指針」という。）の定めにもとづき、適正に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において使用する用語は、指針第1章第2に従うものとする。

(理事長の責務及び権限等の委任)

第3条 指針に規定する研究機関の長は理事長とし、実施を許可した研究が適正に実施されるよう、必要な監督を行うことについての責任を負うものとする。

② 理事長は、研究の円滑かつ機動的な実施のため、次に掲げる権限又は事務を兵庫医科大学長及（以下「学長」という。）に委任するものとする。

- 1 研究の許可及び適正な実施に関すること
- 2 研究に関する大臣等への報告に関すること
- 3 研究に関する個人情報の管理及び開示に関すること
- 4 研究に関する重篤な有害事象への対応に関すること
- 5 研究の信頼性確保に関すること

③ 前項で委任される研究の範囲は、以下のとおりとする。

- 1 兵庫医科大学長 兵庫医科大学の教員又は職員が研究責任者となる研究

④ 兵庫医科大学長は、兵庫医科大学病院、ささやま医療センター、ささやま老人保健施設、ささやま居宅サービスセンター及び健康医学クリニックで実施される研究に関する第2項の各号について、兵庫医科大学病院長、ささやま医療センター病院長、ささやま老人保健施設長、ささやま居宅サービスセンター長および健康医学クリニック院長（以下「病院長等」という。）に委任するものとする。

⑤ 学長及び病院長等（以下「学長等」という。）は、指針に関する事務を大学事務部に委任するものとする。

(学長等の責務)

第4条 学長等は、兵庫医科大学における研究が適正に実施されるよう必要な監督を行うとともに前条第2項各号の規定により理事長から委任を受けた業務を実施する。

② 学長等は、当該研究がこの指針及び研究計画書に従い、適正に実施されていることを必要に応じて確認するとともに、研究の適正な実施を確保するために必要な措置をとらなければならない。

- ③ 学長等は、研究の実施に携わる関係者に、研究対象者の生命、健康及び人権を尊重して研究を実施することを周知徹底しなければならない。
- ④ 学長等は、その業務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その業務に従事しなくなった後も、同様とする。
- ⑤ 学長等は、研究を適正に実施するために必要な体制・規程（試料・情報の取扱いに関する事項を含む。）を整備しなければならない。
- ⑥ 学長等は、研究に関連して研究対象者に健康被害が生じた場合、これに対する補償その他の必要な措置が適切に講じられることを確保しなければならない。
- ⑦ 学長等は、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のために必要な措置を講じた上で、研究結果等、研究に関する情報が適切に公表されることを確保しなければならない。
- ⑧ 学長等は、研究がこの指針に適合していることについて、必要に応じ、自ら点検及び評価を行い、その結果に基づき適切な対応をとらなければならない。
- ⑨ 学長等は、倫理審査委員会が行う調査に協力しなければならない。
- ⑩ 学長等は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を研究者等が受けることを確保するための措置を講じなければならない。また、自らもこれらの教育・研修を受けなければならない。

（研究の許可）

- 第5条 学長等は、研究責任者から研究の実施の許可を求められたときは、倫理審査委員会の意見を尊重しつつ、当該研究の実施の許可又は不許可その他研究に関し必要な措置について決定しなければならない。この場合において、学長等は、倫理審査委員会が研究の実施について不相当である旨の意見を述べたときには、当該研究の実施を許可してはならない。
- ② 学長等は、研究者等から研究の継続に影響を与えられと考えられる事実を知り、又は情報について報告を受けた場合には、必要に応じて、倫理審査委員会の意見を聴き、速やかに研究の中止、原因究明等の適切な対応を取らなければならない。この場合、倫理審査委員会が意見を述べる前においては、必要に応じ、研究責任者に対し、研究の停止又は暫定的な措置を講じるよう指示しなければならない。
 - ③ 学長等は、研究の実施の適正性若しくは研究結果の信頼を損なう若しくはそのおそれのある事実を知り、又は情報を得た場合には、速やかに必要な措置を講じなければならない。

（大臣への報告等）

- 第6条 学長等は、実施している又は過去に実施した研究について、この指針に適合していないことを知った場合には、速やかに倫理審査委員会の意見を聴き、必要な対応を行うとともに、不適合の程度が重大であるときは、その対応の状況・結果を厚生労働大臣及び文部科学大臣（以下「大臣」という。）に報告し、公表しなければならない。
- ② 学長等は、研究がこの指針に適合していることについて、大臣又はその委託を受けた者（以下「大臣等」という。）が実施する調査に協力しなければならない。
 - ③ 学長等は、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものの実施において予

測できない重篤な有害事象が発生し、当該研究との直接の因果関係が否定できない場合には、その対応状況及びその結果を速やかに大臣に報告し、公表しなければならない。

(研究責任者の責務)

第7条 研究責任者は、研究の実施に携わるとともに、所属する研究機関において当該研究に係る業務を統括するものとする。

- ② 研究責任者は、研究を実施しようとするときは、あらかじめ研究計画書を作成しなければならない。また、研究計画書の内容と異なる研究を実施しようとするときは、あらかじめ研究計画書を変更しなければならない。
- ③ 研究責任者は、研究計画書に従って研究が適正に実施され、その結果の信頼性が確保されるよう、当該研究の実施に携わる研究者をはじめとする関係者を指導・管理しなければならない。
- ④ 研究責任者は、前項の研究計画書の作成又は変更にあたっては、研究の倫理的妥当性及び科学的合理性が確保されるよう考慮しなければならない。また、研究対象者への負担並びに予測されるリスク及び利益を総合的に評価するとともに、負担及びリスクを最小化する対策を講じなければならない。
- ⑤ 多機関共同研究を実施する研究責任者は、当該多機関共同研究として実施する研究に係る業務を代表するため、当該研究責任者の中から、研究代表者を選任しなければならない。
- ⑥ 研究代表者は、多機関共同研究を実施しようとする場合には、各共同研究機関の研究責任者の役割及び責任を明確にした上で一の研究計画書を作成又は変更しなければならない。
- ⑦ 研究責任者は、研究に関する業務の一部について委託しようとする場合には、当該委託業務の内容を定めた上で研究計画書を作成又は変更しなければならない。
- ⑧ 研究責任者は、研究に関する業務の一部を委託する場合には、委託を受けた者が遵守すべき事項について、文書又は電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。以下同じ。）により契約を締結するとともに、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- ⑨ 研究責任者は、介入を行う研究について、厚生労働省が整備するデータベース（Japan Registry of Clinical Trials：jRCT）等の公開データベースに、当該研究の概要をその実施に先立って登録し、研究計画書の変更及び研究の進捗に応じて更新しなければならない。また、それ以外の研究についても当該研究の概要をその研究の実施に先立って登録し、研究計画書の変更及び研究の進捗に応じて更新するよう努めなければならない。
- ⑩ 研究責任者は、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって通常の診療を超える医療行為を伴うものを実施しようとする場合には、当該研究に関連して研究対象者に生じた健康被害に対する補償を行うために、あらかじめ、保険への加入その他の必要な措置を適切に講じなければならない。
- ⑪ 研究責任者は、研究の実施に係る必要な情報を取得するなど、研究の適正な実施及び研究結果の信頼性の確保に努めなければならない。
- ⑫ 研究責任者は、以下の事実または情報を得た場合は、遅滞なく学長等に報告し、必要に応じて、研究を停止し、若しくは中止し、又は研究計画書を変更しなければならない。
 - 1 研究の倫理的妥当性若しくは科学的合理性を損なう事実若しくは情報又は損なうおそれの

ある情報であって研究の継続に影響を与えると考えられるもの

- 2 研究の実施の適正性若しくは研究結果の信頼を損なう又はそのおそれがある情報
 - 3 研究に関連する情報の漏えい等、研究対象者等の人権を尊重する観点又は研究の実施上の観点からの重大な懸念
- ⑬ 研究責任者は、研究の実施において、当該研究により期待される利益よりも予測されるリスクが高いと判断される場合又は当該研究により十分な成果が得られた若しくは十分な成果が得られないと判断される場合には、当該研究を中止しなければならない。
 - ⑭ 研究責任者は、研究計画書に定めるところにより、研究の進捗状況及び研究の実施に伴う有害事象の発生状況を学長等に報告しなければならない。
 - ⑮ 研究責任者は、研究の信頼性の確保に努めなければならないが、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものを実施する場合には、学長等の許可を受けた研究計画書に定めるところにより、モニタリング及び必要に応じて監査を実施しなければならない。
 - ⑯ 研究責任者は、学長等の許可を受けた研究計画書に定めるところにより適切にモニタリング及び監査が行われるよう、モニタリングに従事する者及び監査に従事する者に対して必要な指導・管理を行わなければならない。
 - ⑰ 研究責任者は、監査の対象となる研究の実施に携わる者及びそのモニタリングに従事する者に、監査を行わせてはならない
 - ⑱ 研究責任者は、多機関共同研究を実施する場合には、共同研究機関の研究責任者に対し、当該研究に関連する必要な情報を共有しなければならない。
 - ⑲ 研究責任者は、研究を終了（中止の場合を含む。以下同じ。）したときは、その旨及び研究結果の概要を文書又は電磁的方法により遅滞なく倫理審査委員会及び学長等に報告しなければならない。
 - ⑳ 研究責任者は、研究を終了したときは、遅滞なく、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のために必要な措置を講じた上で、当該研究の結果を公表しなければならない。また、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものについて、結果の最終の公表を行ったときは、遅滞なく学長等へ報告しなければならない。
 - ㉑ 研究責任者は、介入を行う研究を終了したときは、第7項で当該研究の概要を登録した公開データベースに遅滞なく、当該研究の結果を登録しなければならない。また、それ以外の研究についても当該研究の結果の登録に努めなければならない。
 - ㉒ 研究責任者は、通常の診療を超える医療行為を伴う研究を実施した場合には、当該研究を終了した後においても、研究対象者が当該研究の結果により得られた最善の予防、診断及び治療を受けられるよう努めなければならない。

（倫理審査委員会）

第8条 学長は、研究の実施又は継続の適否その他研究に関し必要な事項について、倫理的及び科学的な観点から調査審議する機関として倫理審査委員会を設置する。

- ② 研究責任者は、研究の実施の適否（第3項を除く。）について、倫理審査委員会の意見を聴かなければならない。
- ③ 研究代表者は、原則として、多機関共同研究に係る研究計画書について、一の倫理審査委員

会による一括した審査を求めなければならない。

- ④ 研究責任者は、倫理審査委員会に意見を聴いた後に、その結果及び当該倫理審査委員会に提出した書類、その他学長等が求める書類を学長等に提出し、当該研究機関における当該研究の実施について、許可を受けなければならない。
- ⑤ 第2項乃至第4項までの規定にかかわらず、公衆衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため緊急に研究を実施する必要があると判断される場合には、当該研究の実施について倫理審査委員会の意見を聴く前に学長等の許可のみをもって研究を実施することができる。この場合において、研究責任者は、許可後遅滞なく倫理審査委員会の意見を聴くものとし、倫理審査委員会が研究の停止若しくは中止又は研究計画書の変更をすべきである旨の意見を述べたときは、当該意見を尊重し、研究を停止し、若しくは中止し、又は研究計画書を変更するなど適切な対応をとらなければならない。
- ⑥ 研究責任者は、多機関共同研究について第3項の規定によらず個別の倫理審査委員会の意見を聴く場合には、共同研究機関における研究の実施の許可、他の倫理審査委員会における審査結果及び当該研究の進捗に関する状況等の審査に必要な情報についても当該倫理審査委員会へ提供しなければならない。
- ⑦ 倫理審査委員会については、別に定める。

(重篤な有害事象への対応)

第9条 学長等は、侵襲を伴う研究を実施しようとする場合には、あらかじめ、重篤な有害事象が発生した際に研究者等が実施すべき事項に関する手順書を作成し、当該手順書に従って適正かつ円滑に対応が行われるよう必要な措置を講じなければならない。

- ② 研究責任者は、侵襲を伴う研究を実施しようとする場合には、あらかじめ、研究計画書に重篤な有害事象が発生した際に研究者等が実施すべき事項に関する手順を記載し、当該手順に従って適正かつ円滑に対応が行われるよう必要な措置を講じなければならない。
- ③ 研究責任者は、研究に係る試料・情報の取得を研究協力機関に依頼した場合であって、研究対象者に重篤な有害事象が発生した場合には、速やかな報告を受けなければならない。
- ④ 研究責任者は、侵襲を伴う研究の実施において重篤な有害事象の発生を知った場合には、速やかに、当該有害事象や研究の継続等について倫理審査委員会に意見を聴いた上で、その旨を学長等に報告するとともに、第1項及び第2項の規定による手順書等に従い、適切な対応を図らなければならない。また、速やかに当該研究の実施に携わる研究者等に対して、当該有害事象の発生に係る情報を共有しなければならない。
- ⑤ 研究代表者は、多機関共同研究で実施する侵襲を伴う研究の実施において重篤な有害事象の発生を知った場合には、速やかに当該研究を実施する共同研究機関の研究責任者に対して、第3項の対応を含む当該有害事象の発生に係る情報を共有しなければならない。
- ⑥ 侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究であって介入を行うものの実施において予測できない重篤な有害事象が発生し、当該研究との直接の因果関係が否定できない場合には、当該有害事象が発生した研究機関の研究責任者は、学長等に報告した上で、速やかに、第3項及び第4項の規定による対応の状況及び結果を大臣(厚生労働大臣に限る。)に報告し、公表しなければならない。

(個人情報等及び匿名加工情報)

第10条 個人情報の不適正な取得及び利用の禁止、正確性の確保等、安全管理措置、漏えい等の報告、開示等請求への対応などを含め、個人情報等の取扱いに関して、指針の規定のほか、個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者や行政機関等に適用される規律、条例等を遵守しなければならない。

- ② 研究者等及び研究機関の長は、試料の取扱いに関して、指針の規定を遵守するほか、個人情報保護法、条例等の規定に準じて、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めなければならない。
- ③ 死者の尊厳及び遺族等の感情に鑑み、死者について特定の個人を識別することができる試料・情報に関しても、生存する個人に関する情報と同様に、指針の規定のほか、個人情報保護法、条例等の規定に準じて適切に取り扱い、必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- ④ その他個人情報等の取扱いに関しては、別に定める。

(研究の信頼性確保)

第11条 研究者等は、研究に用いられる情報及び当該情報に係る資料(研究に用いられる試料・情報の提供に関する記録を含む。以下「情報等」という。)を正確なものにしなければならない。

- ② 研究責任者は、試料及び情報等を保管するときは、第3項の規定による手順書に基づき、研究計画書にその方法を記載するとともに、研究者等が情報等を正確なものにするよう指導・管理し、試料及び情報等の漏えい、混交、盗難、紛失等が起こらないよう必要な管理を行わなければならない。
- ③ 学長は、試料及び情報等の保管に関する手順書を作成し、当該手順書に従って、実施を許可した研究に係る試料及び情報等が適切に保管されるよう必要な監督を行わなければならない。
- ④ 学長等は、本法人において保管する情報等について、可能な限り長期間保管されるよう努めなければならない。侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究であって介入を行うものを実施する場合には、少なくとも、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間、適切に保管されるよう必要な監督を行わなければならない。また、仮名加工情報及び削除情報等(個人情報保護法第41条第1項の規定により行われた加工の方法に関する情報にあっては、その情報を用いて仮名加工情報の作成に用いられた個人情報を復元できるものに限る。)並びに匿名加工情報及び加工方法等情報の保管(削除情報等又は加工方法等情報については、これらの情報を破棄する場合を除く。)についても同様とする。
- ⑤ 学長等は、試料・情報の提供に関する記録について、試料・情報を提供する場合は提供をした日から3年を経過した日までの期間、試料・情報の提供を受ける場合は当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日までの期間、適切に保管されるよう必要な監督を行わなければならない。
- ⑥ 研究者等は、当該研究の成果を發表しない場合は、人体から取得された試料及び情報等について、前二項で規定された期日まで保管することとし、論文、学会発表する場合は「学校法人兵庫医科大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」第4条第2項の規定に従い、実験データ等の資料については発表による公表から10年間、試料や標本などの有体物については5年間原則保管することとする。

- ⑦ 学長等は、試料・情報等を廃棄する場合には、特定の個人を識別することができないようにするための適切な措置が講じられるよう必要な監督を行わなければならない。
- ⑧ 学長等は、モニタリング及び監査の実施に協力するとともに、当該実施に必要な措置を講じなければならない。

(事務)

第 12 条 本規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第 13 条 本規程の改廃は、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 6 条第 10 項の規定は、平成 27 年 10 月 1 日より適用する。

附 則

この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 29 年 5 月 30 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、2021 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この改正は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

兵庫医科大学 倫理審査委員会規程

(目的)

第1条 兵庫医科大学長（以下「学長」という。）は、兵庫医科大学（以下「本学」という。）、兵庫医科大学病院及び兵庫医科大学ささやま医療センターで行われる、人を対象とする医学系研究（以下「研究」という。）が、ヘルシンキ宣言（1964年世界医師会で採択、2013年第64回WMA フォルタレザ総会で修正）の趣旨及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）（以下「指針」という。）の定めによって科学的かつ倫理的配慮のもとに行われることを目的として、本学に兵庫医科大学倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

委員会の英文表記を The Ethics Review Board of Hyogo Medical University と定める。

(役割・責務)

第2条 委員会は、当該研究に係る業務を統括する者（以下「研究責任者」という。）から研究の実施の適否等について意見を求められたときは、この指針に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、当該研究に係る研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて中立的かつ公正に審査を行い、文書又は電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）により意見を述べる。

- ② 委員会は、前項の規定により審査を行った研究について、倫理的観点及び科学的観点から必要な調査を行い、研究責任者に対して、研究計画書の変更、研究の中止その他当該研究に関し必要な意見を述べることができる。
- ③ 委員会は、第1項の規定により審査を行った研究のうち、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものについて、当該研究の実施の適正性及び研究結果の信頼性を確保するために必要な調査を行い、研究責任者に対して、研究計画書の変更、研究の中止その他当該研究に関し必要な意見を述べるができる。
- ④ 委員会の委員及びその事務に従事する者は、その業務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その業務に従事しなくなった後も同様とする。
- ⑤ 委員会の委員及びその事務に従事する者は、第1項の規定により審査を行った研究に関連する情報の漏えい等、研究対象者等の人権を尊重する観点並びに当該研究の実施上の観点及び審査の中立性若しくは公正性の観点から重大な懸念が生じた場合には、速やかに学長等に報告しなければならない。
- ⑥ 委員会は、本学で実施される指针对象外の研究について、学長から研究の実施の適否等について意見を求められたときは、指針に準じて意見を述べるができる。

(審査)

第3条 委員会は、研究責任者から申請された研究計画の内容について、倫理的、科学的及び社会的観点から次の各号に掲げる点に留意して審査を行う。

- 1 研究の対象となる個人（以下「研究対象者」という。）の人権の擁護
- 2 研究対象者の個人情報の保護

- 3 研究対象者に理解を求め同意を得る方法
 - 4 研究によって生じる研究対象者への不利益及び危険性に対する配慮
 - 5 医学及び社会への貢献度の予測
- ② 前項の審査とは次に掲げる内容の審査を行う。
- 1 新規審査 新たに実施しようとする研究の研究計画にかかる申請
 - 2 変更審査 既に承認された研究の研究計画の変更にかかる申請

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 臨床医学系の教員 6名（うち1名以上を教授とする。）
 - 2 基礎医学系の教員 3名（うち1名以上を教授とする。）
 - 3 薬学部、看護学部又はリハビリテーション学部の教員 1名
 - 4 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 2名以上
 - 5 一般の立場から意見を述べることのできる者 2名以上
 - 6 その他委員長が必要と認めた者 若干名
- ② 前項3～5号の委員のうち2名以上を本学に在籍していない者（以下「外部委員」という。）とする。
- ③ 第1項各号の委員には男女両性を1名以上含むこととする。
- ④ 本学に在籍する委員の委嘱は教授会の意見を聴き学長が行う。
- ⑤ 外部委員の委嘱は、学長と委員長の協議を経て学長が行う。
- ⑥ 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- ⑦ 委員会に欠員が生じたときは、補充する。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号又は第2号委員のうちから学長が指名する。

- ② 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- ③ 委員長は、あらかじめ副委員長を前条第1項第1号又は第2号委員から指名する。
- ④ 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数（うち外部委員2名以上及び両性を含む）が出席し、かつ以下の各号に該当する委員の出席がなければ、開くことができない。

- 1 第4条第1項第1～3号委員 計1名以上
 - 2 第4条第1項第4～5号委員 各1名以上
- ② 委員の関与している研究について審査を行うときは、当該委員はその審査に加わることができない。ただし、委員会の求めに応じて出席し、当該研究に関する説明を行うことはできる。
- ③ 学長等は、委員会の審議及び意見の決定に参加することはできない。ただし、委員会における当該審査の内容を把握するために必要な場合には、委員会の同意を得た上で同席することができる。

- ④ 委員会は、研究責任者又は研究分担者に対して、委員会に出席を求め、その申請内容等についての説明あるいは意見を述べさせ、資料等の追加・修正を求めることができる。
- ⑤ 審査は、出席委員全体の合意を原則とするが、審議を尽しても意見が一致しない場合には大多数（全出席委員の8割以上）の意見をもって委員会の意見とする。
- ⑥ 審査は、次の各号に掲げるいずれかの意見を付すことにより行う。
 - 1 承認
 - 2 不承認
 - 3 継続審査
 - 4 停止（研究の継続には更なる説明が必要）
 - 5 中止（研究の継続は不適切）
- ⑦ 審査の経過及び判定結果は記録として保存し、委員会が必要と認めた場合に公表することができる。

（迅速審査）

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する審査について、委員長が指名する委員による審査（以下「迅速審査」という。）を行うことができる。迅速審査の結果は、委員会の意見として取り扱うものとし、当該結果は全ての委員に報告されなければならない。

- 1 多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について他の機関の倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査
 - 2 研究計画の軽微な変更に関する審査
 - 3 侵襲及び介入を伴わない研究に関する審査
 - 4 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を伴わないものに関する審査
- ② 委員会は、前条第2号に該当する事項のうち、委員会が事前に確認のみで良いと認めたものについて、別に定める要領にあらかじめ具体的にその内容と運用等を定めることで、報告事項として取り扱うことができる。

（委員以外の出席）

第8条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（調査委員会）

第9条 委員会は、専門の事項を調査するため、調査委員会を置くことができる。

- ② 調査委員会の委員は、委員長が学長と協議のうえ、委嘱する。
- ③ 調査委員会は、調査結果を委員会に報告するものとする。
- ④ 調査委員会は、委員会において当該調査に係る審査が終了したときに、自動的に解散し、調査委員はその委嘱を解かれたものとする。

（申請手続き及び判定通知）

第10条 研究責任者は、研究を実施しようとするときは、別に定める倫理審査申請書等の必要な

書類（以下「申請書類」という。）を委員会に提出し承認を受けなければならない。既に承認された研究の内容を変更しようとする場合も同様とする。

- ② 委員長は、審査終了後速やかにその結果を所定の審査結果通知書により研究責任者へ通知するものとする。
- ③ 研究責任者は、審査の結果に異議あるときは再審査を請求することができる。

（他の機関における研究にかかる倫理審査）

第 11 条 委員会は、学長の許可のもと、他の機関で実施する研究に関する倫理審査を行うことができる。

- ② 前項の取り扱いについては、別に定める。

（研究の実施制限及び報告）

第 12 条 研究責任者は、審査結果通知書による承認及び学長の実施許可を経た上で、研究対象者等の人権を最大限保障し、当該研究を実施するものとする。

- ② 研究責任者は、承認された研究を終了したときは、その旨を委員会及び学長に報告しなければならない。また、研究を中止したときも、その旨を速やかに学長に報告しなければならない。
- ③ 研究責任者は、毎年 1 回、研究の進捗状況並びに有害事象及び不具合等の発生状況を委員会及び学長に報告しなければならない。

（有害事象の審査）

第 13 条 委員会は重篤な有害事象及び不具合等について研究責任者から報告を受けた場合には、有害事象等の評価に伴う研究の継続の適否及び計画の変更について審査を行うものとする。

（公開）

第 14 条 学長は、委員会の規程及び委員会名簿を公開しなければならない。

- ② 学長は、年 1 回以上委員会の開催状況及び審査の概要について倫理審査委員会報告システムにおいて公表しなければならない。ただし、審査の概要については、研究対象者の人権、研究の獨創性、知的財産権の保護に支障が生じるおそれがあると委員会が判断した場合は、非公開とすることができる。

（教育）

第 15 条 委員会の委員及び事務に従事する者は、審査及び関連する業務に関する教育・研修を受けなければならない。

- ② 委員会は、学長の命により、研究者等に対する研究倫理に関する講習、その他必要な教育を企画及び実施する。

（事務）

第 16 条 委員会の事務は、大学事務部が行うものとする。

- ② 大学事務部は、委員会が審査を行った研究に関する審査資料（以下「審査資料」という。）を

当該研究の終了について報告される日までの期間（侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって、介入を行うものに関する審査資料にあっては、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日までの期間）、適切に保管しなければならない。

- ③ 審査資料に関しては、原則として、大学事務部管理の施錠された保管庫に保管するものとする。
- ④ 審査資料の保管責任者は、大学事務部長とする。

（改廃）

第17条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年10月16日から施行する。

附 則

この改正は、平成13年10月22日から施行し、平成13年10月4日から適用する。

附 則

この改正は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年7月17日から施行する。（第1条に兵庫医科大学ささやま医療センターを追加）

附 則

この改正は、平成27年2月17日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成 27 年 8 月 25 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 29 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。(事務局組織の一部改組)

附 則

- 1 この改正は、2021 年 6 月 30 日から施行する。
- 2 平成 28 年 10 月 1 日制定の「兵庫医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程」及び平成 13 年 10 月 22 日制定の「兵庫医科大学におけるヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程」は廃止する。

附 則

この改正は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

兵庫医科大学 倫理審査手順等要領

(目的)

第1条 本要領は、兵庫医科大学倫理審査委員会規程（以下「規程」という。）に定める事項について、その具体的な手順、方法等、倫理審査の円滑な運用に必要な事項を定めることを目的とする。

(審査及び審査の範囲)

第2条 倫理審査委員会（以下「委員会」という。）は、研究責任者から研究の実施の適否等について意見を求められたときは、「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（以下「倫理指針」という。）に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて中立的かつ公正に審査を行い、文書により意見を述べる。

② 「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づいて審査を行った研究については当該指針の規定を適用する。

③ 委員会は、原則として毎月第1火曜日に実施する。

④ 委員会の審議の対象は、前月1日までに大学事務部に申請書類が倫理審査申請システムで申請され、かつ、第3条の事前確認を経た申請とする。ただし、前月1日が休日の場合は、別に指定した日とする。

⑤ 委員会は審査対象研究の研究責任者（又は研究分担者）が出席し、研究に関する説明を行った上で審査資料及び説明内容について審議を行う。

⑥ 委員会は、委員若しくは審査対象研究の研究責任者（又は研究分担者）が委員会開催場所での出席が困難である場合、テレビ会議等の双方向の円滑な意思疎通が可能な手段を用いて審議を行うことは差し支えない。ただし、委員会開催場所で出席した場合と遜色のないシステム環境を整備するよう努めるとともに、委員長は適宜テレビ会議等による出席者の意見の有無を確認するなど、双方が発言しやすい進行について配慮しなければならない。

(事前審査)

第3条 委員会の開催に先立ち、研究計画の申請について事前審査を行う。

② 事前審査は、予め倫理審査委員長（以下「委員長」という。）が指名する者により行う。

③ 事前審査においては、以下の審査を行う。

1 申請書類の内容の検証を行い、申請者に対して必要に応じて追加、修正を指示する。

2 申請者に対し、申請内容について必要に応じて随時説明を求める。

④ 委員長は、事前審査を経た申請について倫理指針の規定に基づき迅速審査対象を選別する。

(迅速審査)

第4条 迅速審査委員は、前条第4項により迅速審査扱いとなった申請について審査を行い、その

結果について委員長に報告する。

- ② 迅速審査は、予め委員長が指名する学内委員（以下「迅速審査委員」という。）により行う。
- ③ 迅速審査は、新規審査は2名、変更審査は1名で審査を行うものとする。
- ④ 規程第7条第1項に規定する迅速審査の項目に該当する研究であっても迅速審査委員が申請者による説明が必要と判定した場合は、迅速審査対象とせず委員会において審議する。
- ⑤ 規程第7条第1項第1号、第3号および第4号の規定に該当する研究の変更審査は、原則として迅速審査で行う。ただし、変更により規程第7条第1項第1号、第3号および第4号の規定の対象外となる変更の場合は、委員会において審議する。
- ⑥ 規程第7条第1項第2号の「研究計画書の軽微な変更」とすることができるのは原則として以下の項目とする。
 - 1 研究実施期間の延長（研究終了日より2年以内）
 - 2 研究分担者の追加、変更、削除
 - 3 第6条に規定する申請書類の記載整備
- ⑦ 迅速審査委員は、迅速審査による審査結果を、審査後委員会に報告を行う。
- ⑧ 規程第7条第2項に該当する変更内容は、原則として以下とする。
 - 1 研究者の職名変更
 - 2 研究者の氏名変更
 - 3 委員会で承認を得る条件が明示的かつ具体的に指示された上で継続審査となった場合であって、当該指示の内容と異なることが明らかである変更
 - 4 内容の変更を伴わないことが明らかである誤記の修正又は記載整備

（議事）

第5条 規程第6条第6項に定める「継続審査」の判定となった場合、委員会審査、または書面審査のいずれかを決定する。

- ② 前項で書面審査と決定した場合、倫理審査委員長または倫理審査委員長の指名した委員が審査を行う。

（申請手続き）

第6条 規程第10条第1項第1号の申請書類は以下のとおりとする。

- 1 新規審査 申請書類
 - ア 倫理審査申請書
 - イ 研究組織
 - ウ 実施計画書
 - エ 同意説明書（研究対象者の同意を必要とする場合）
 - オ 同意書（研究対象者の同意を必要とする場合）
 - カ 同意撤回書（研究対象者の同意を必要とする場合）
 - キ その他（申請者が審査に必要と認めた書類）
- 2 変更審査 申請書類
 - ア 倫理審査申請書

- イ 研究組織
- ウ 実施計画書
- エ 倫理審査申請書類等変更一覧
- オ 変更を申請する書類

(他の研究機関における研究にかかる倫理審査)

第7条 委員会は、規程第11条第1項の規定に基づき他の研究機関から依頼された研究に関する倫理審査を行うことができる。

- ② 委員会は、前項の倫理審査に先立って、予め申請者から提出された申請書類を基に本学で審査を行うに適した研究者であるかなど、当該研究の実施体制について十分把握した上で判定する。
- ③ 前項の判定にかかる申請書類は以下のとおりとする。
 - ア 倫理審査依頼書
 - イ 研究者リスト
 - ウ 研究機関要件確認書
 - エ 第6条に規定する申請書類
- ④ 第2項の判定は、委員長が指名した倫理審査委員が行い、委員長は判定結果を学長へ報告する。
- ⑤ 学長は、委員会の報告に基づいて審査受託の可否を決定し、申請者に通知するとともに、申請者の所属する機関の長と倫理審査委託にかかる契約を締結する。
- ⑥ 申請された研究計画について、委員会は第2条に規定する審査を行う。
- ⑦ 他の研究機関からの倫理審査の申請手続きについては、委員会ホームページに掲載する。
- ⑧ 他の研究機関から依頼された倫理審査を行う場合、研究責任者は本学に対して別に定める審査手数料を支払わなければならない。一旦支払われた審査手数料は、審査の過程及び結果にかかわらず返納しない。

(一括審査)

第8条 委員会は、本学の研究者が他の研究機関と共同して実施する研究計画について、他の研究機関についても本学と併せて一括した審査(以下「一括審査」という。)を行うことができる。

- ② 一括審査の申請について、研究代表者は第6条に規定する申請書類と当該研究に参加するすべての研究機関の第7条第3項ア～エの申請書類を併せて提出するものとする。
- ③ 学長は、委員会の報告に基づいて審査受託の可否を決定し、申請者に通知する。申請された研究計画について、委員会は第2条に規定する審査を行う。
- ④ 一括審査の申請について、研究代表者は、本学に対して別に定める審査手数料を支払わなければならない。一旦支払われた審査手数料は、審査の過程及び結果にかかわらず返納しない。
- ⑤ 一括審査を行った場合、委員会は、審査結果の他「審査過程の分かる記録」及び「倫理審査委員会の委員の出欠状況」を申請者に提供するものとする。

(倫理審査委員の教育)

第9条 規程第15条第1項の倫理審査委員に対する教育は以下のとおりとする。

- 1 新任委員に対する教育は、APRIN eラーニングプログラム教材の所定項目の履修とする。

2 倫理審査委員の継続教育は、委員会開催時に実施する勉強会、医学系大学倫理委員会連絡会議開催時の研修会等とする。

② 倫理審査委員の教育履修状況は、研修受講台帳で管理する。

(守秘義務)

第 10 条 倫理審査委員及び調査委員会委員は、審査を行う上で知り得た申請内容に関する情報を正当な理由なしに漏らしてはならず、委員を退いた後も同様とする。

② 倫理審査委員及び調査委員会委員は、前項の内容に関して委員就任時に「守秘義務誓約書」を提出することとする。

(利益相反)

第 11 条 利益相反 (Conflict of interest : COI) の評価にあたっては以下の指針等の内容を遵守した上で、適切な管理を行うものとする。

1 「利益相反・ワーキンググループ報告書」(平成 14 年 11 月 1 日文部科学省科学技術学術審議会・技術・研究基盤部会・産官学連携推進委員会・利益相反ワーキンググループ)

2 「臨床研究の利益相反ポリシー策定に関するガイドライン」(平成 18 年 3 月文部科学省委託事業 徳島大学 臨床研究の倫理と利益相反に関する検討班)

3 「厚生労働科学研究における利益相反」(Conflict of interest : COI) の管理に関する指針 (平成 20 年 3 月 31 日科発第 0331001 号厚生科学課長決定)

4 「学校法人 兵庫医科大学利益相反ポリシー」(平成 23 年 12 月 6 日制定)

② 規程第 3 条第 2 項の申請があった場合、研究計画書に記載された利益相反に関する項目については、利益相反マネジメント委員会において内容の妥当性等を判断した結果を以て、委員会での審査材料とする。

③ 倫理審査委員は、職務に従事するにあたり、自身が利益相反状況にある研究については審査に加わらないこととし、これについて委員就任時に「利益相反に関する誓約書」を提出することとする。

(事務)

第 12 条 本要領に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第 13 条 本要領の改廃は、委員長が発議し、倫理審査委員の意見を聴き、学長が行う。

附 則

本要領は、平成 27 年 2 月 25 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 27 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、2021年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、2021年 6 月 30日から施行する。

附 則

この改正は、2021年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

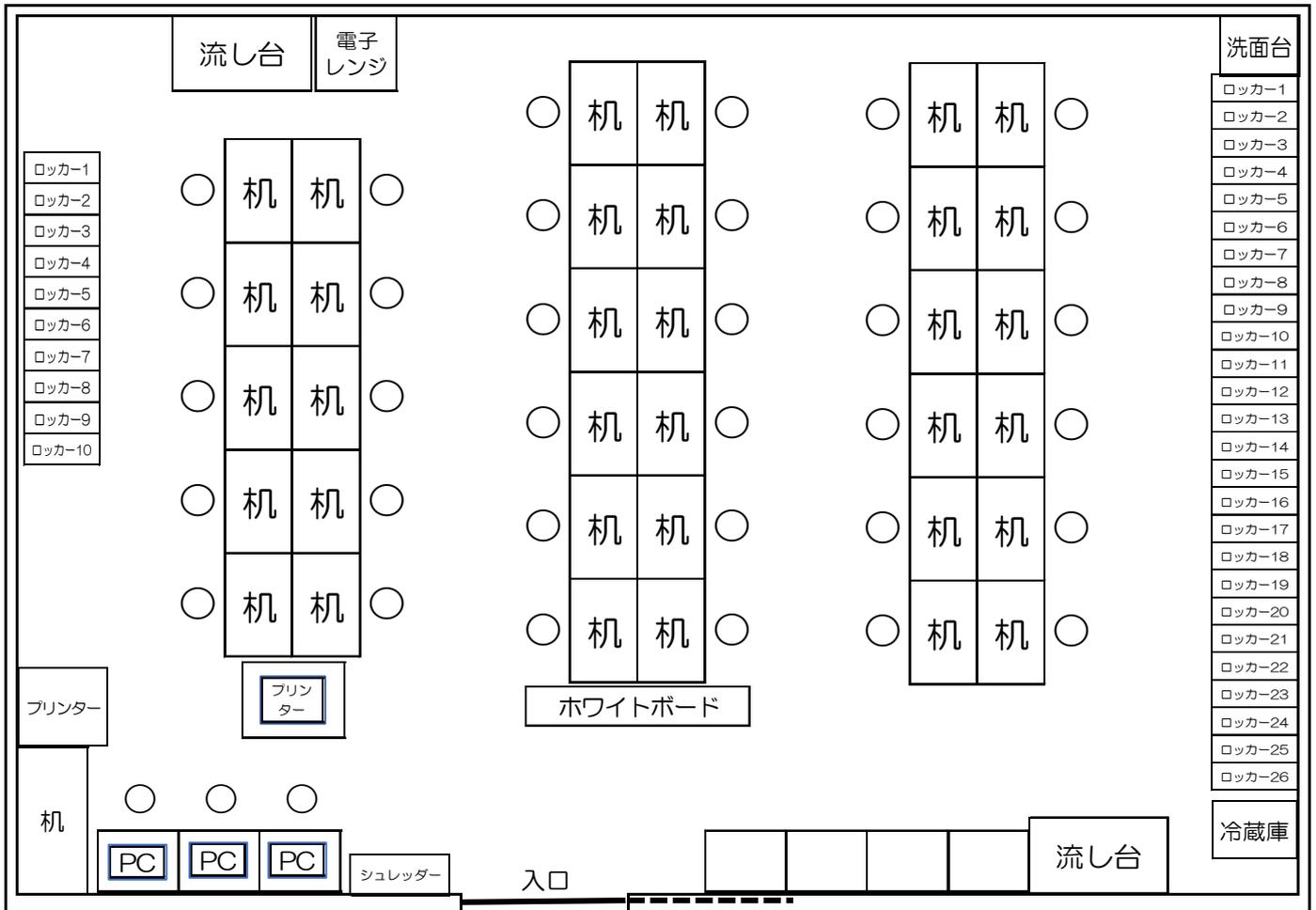
附 則

この改正は、2022 年 11 月 1 日から施行する。

大学院生室レイアウト (薬学研究科・看護学研究科 共用部屋)

P棟2階

床面積 118.61 m²



学術雑誌目録（洋）

（看護分野）

タイトル	出版者
AACN Advanced Critical Care	Lippincott Williams & Wilkins
AACN Clinical Issues : Advanced Practice in Acute & Critical Care	Lippincott Williams & Wilkins
Advanced Emergency Nursing Journal	Lippincott Williams & Wilkins
Advances in Neonatal Care	Lippincott Williams & Wilkins
Advances in nursing science : ANS	Lippincott Williams & Wilkins
Advances in Skin & Wound Care	Lippincott Williams & Wilkins
Age and ageing	Oxford University Press
American journal of community psychology / American Psychological Association	Wiley-Blackwell
American journal of hospice & palliative medicine	Sage Publications
The American journal of nursing	Lippincott Williams & Wilkins
American Psychologist	American Psychological Association
Applied ergonomics : man-machine-environment-systems technology	Elsevier
Archives of psychiatric nursing	Elsevier
Behavior therapy	Elsevier
Birth	Wiley-Blackwell
British journal of nursing : the fortnightly journal promoting excellence in nursing	MA Healthcare
Canadian journal of nursing leadership	Academy of Canadian Executive Nurses
Cancer nursing : an international journal for cancer care	Lippincott Williams & Wilkins
CIN : Computers, Informatics, Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Clinical nurse specialist : CNS	Lippincott Williams & Wilkins
Clinical nursing research	Sage Publications
Critical care nursing clinics of North America	Elsevier(Clinics)
Critical care nursing quarterly	Lippincott Williams & Wilkins
Death studies : education, counseling, care, law, ethics	Taylor & Francis
Dimensions of Critical Care Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Evidence-based nursing	BMJ Publishing Group
Family & Community Health	Lippincott Williams & Wilkins
Family practice	Oxford University Press
Gastroenterology Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Geriatric nursing	Elsevier
The Gerontologist	Oxford University Press
Health Care Management Review	Lippincott Williams & Wilkins
Health education & behavior : the official publication of the Society for Public Health Education	Sage Publications
Holistic Nursing Practice	Lippincott Williams & Wilkins
Home health care services quarterly	Taylor & Francis (Routledge)
Home Healthcare Now	Lippincott Williams & Wilkins
Infection Control and Hospital Epidemiology	Cambridge University Press
Infectious disease clinics of North America	Elsevier(Clinics)
Intensive & critical care nursing	Elsevier
International journal for quality in health care : journal of the International Society for Quality in Health Care	
International Journal of Older People Nursing	Wiley-Blackwell
International nursing review : official journal of the International Council of Nurses	Wiley-Blackwell

学術雑誌目録（洋）

（看護分野）

タイトル	出版者
Issues in Comprehensive Pediatric Nursing	Informa Healthcare
Issues in mental health nursing	Taylor & Francis
Japan Journal of Nursing Science	Wiley-Blackwell
JBI Database of Systematic Reviews and Implementation Reports	Lippincott Williams & Wilkins
JOGNN : Journal of Obstetric, Gynecologic, and Neonatal Nursing	Wiley-Blackwell
JONA : Journal of Nursing Administration	Lippincott Williams & Wilkins
JONA's Healthcare Law, Ethics, and Regulation	Lippincott Williams & Wilkins
Journal for Nurses in Professional Development	Lippincott Williams & Wilkins
Journal for Specialists in Pediatric Nursing : JSPN	Wiley-Blackwell
Journal of Addictions Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of advanced nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of Cardiovascular Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of Child and Adolescent Psychiatric Nursing	Wiley-Blackwell
Journal of Christian Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of community health	Springer
Journal of community health nursing	Taylor & Francis (Routledge)
Journal of continuing education in nursing	SLACK
Journal of family health	Pavilion Publishing and Media
Journal of family nursing	Sage Publications
Journal of gerontological nursing	SLACK
Journal of health and social behavior / American Sociological Association	Sage Publications
Journal of Hospice and Palliative Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of infectious diseases	Oxford University Press
Journal of Infusion Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of midwifery & women's health : official publication of the American College of Nurse-Midwives / American College of Nurse-Midwives	
Journal of nursing care quality	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of nursing measurement	Springer
Journal of Nursing Scholarship	Wiley-Blackwell
Journal of Occupational & Environmental Medicine	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of pain and symptom management	Elsevier
Journal of Patient Safety	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of pediatric nursing : nursing care of children & families	Elsevier
Journal of Pediatric Oncology Nursing	Sage Publications
Journal of Perinatal and Neonatal Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of Psychosocial Oncology	Taylor & Francis
Journal of public health	Oxford University Press
Journal of the Dermatology Nurses' Association	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of transcultural nursing : official journal of the Transcultural Nursing Society / Transcultural Nursing Society	Sage Publications
Journal of Trauma Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Journal of WOCN : wound, ostomy and continence nursing	Lippincott Williams & Wilkins
The journals of gerontology. Series B, Psychological sciences and social sciences	Oxford University Press
LPN	Lippincott Williams & Wilkins

学術雑誌目録（洋）

（看護分野）

タイトル	出版者
MCN : American Journal of Maternal Child Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Medical Care	Lippincott Williams & Wilkins
Men in Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Midwives : the magazine of the Royal College of Midwives	McMillan-Scott
Nurse education in practice	Elsevier
Nurse education today	Elsevier
Nurse Educator	Lippincott Williams & Wilkins
Nurse Practitioner	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing & health sciences	Wiley-Blackwell
Nursing Administration Quarterly	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing Critical Care	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing ethics : an international journal for health care professionals	Sage Publications
Nursing for Women's Health	Wiley-Blackwell
Nursing Made Incredibly Easy	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing Management	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing Research	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing Science Quarterly	Sage Publications
Nursing times : NT : the independent voice of nursing	Macmillan Magazines
Nutrition Today	Lippincott Williams & Wilkins
Obstetrics & Gynecology	Lippincott Williams & Wilkins
Oncology nursing forum	Oncology Nursing Society
OR Nurse	Lippincott Williams & Wilkins
Orthopaedic Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Ostomy/wound management	Health Management Publications
Pedagogy in health promotion : the scholarship of teaching and learning	Sage Publications
Pediatric nursing / National Association of Pediatric Nurse Associates and Practitioners	Jannetti Publications
Plastic Surgical Nursing	Lippincott Williams & Wilkins
Professional Case Management	Lippincott Williams & Wilkins
Public health nursing	Wiley-Blackwell
Qualitative Health Research	Sage Publications
Quality of life research : an international journal of quality of life aspects of treatment, care and rehabilitation	
Research and theory for nursing practice	Springer Publishing Company
Research in nursing and health	Wiley-Blackwell
The journal of family health care	
Western journal of nursing research	Sage Publications

以上 120タイトル

タイトル	出版者
Brain nursing	メディカ出版
Depression frontier	医薬ジャーナル社
EB nursing = イー・ビー・ナーシング	中山書店
Emergency care = エマージェンシー・ケア	メディカ出版
Emer-log = エマログ	メディカ出版
Expert nurse	照林社
Heart nursing : ハートナーシング	メディカ出版
Infection control : the Japanese journal of infection control	メディカ出版
JJNスペシャル : A to Z nursing	医学書院
MMJ : the Mainichi medical journal	毎日新聞社
NHKきょうの健康	日本放送出版協会
Nurse eye : 看護職自身がつくる「ナースアイ」	桐書房
Nurse senka : 文化放送ナース専科	文化放送ブレン
Nursing today = ナーシング・トゥデイ	日本看護協会出版会
Ope nursing : the Japanese journal of operating room nursing = オペナーシング : 周手術期の専門看護誌	メディカ出版
Schizophrenia frontier	メディカルレビュー社
Uro-Lo : 泌尿器care&cure : みえる・わかる・ふかくなる	メディカ出版
インターナショナルナーシング・レビュー : 世界の論文とニュース	日本看護協会出版会
おはよう21 : 介護専門職の総合情報誌	中央法規出版
おはよう21. 別冊, りんくる : 認知症ケアの新地に種まく情報誌 : linkle	中央法規出版
がんサポート	エビデンス社
がん看護 = Japanese journal of cancer care	南江堂
がん治療最前線 : がん患者と家族に明るい希望と勇気を与える情報誌	八峰出版
がん分子標的治療	メディカルレビュー社
クリニカルスタディ = Clinical study	メヂカルフレンド社
こころの健康 : 日本精神衛生学会誌	日本精神衛生学会
こころの元気+ : メンタルヘルスマガジン	地域精神保健福祉機構・コンボ
こころの臨床ア・ラ・カルト	星和書店
コミュニティケア = Community care	日本看護協会出版会
ナーシングカレッジ = Nursing college	医学芸術社
プチナース	照林社
プラクティス : 糖尿病の臨床総合誌 = Practice	医歯薬出版
ペリネイタル・ケア	メディカ出版
みんなの呼吸器respica : 呼吸療法の現場を支える専門誌	メディカ出版
リハビリナース = Rehabilitation nurse	メディカ出版
家族と健康 : reproductive health : every child a wanted child	日本家族計画協会リプロ・ヘルス推進事業本部
家族看護 = Family nursing	日本看護協会出版会
看護 = Nursing	日本助産婦看護婦保健婦協会
看護と情報 : 看護図書館協議会誌	看護図書館協議会
看護管理 = Japanese journal of nursing administration	医学書院

タイトル	出版者
看護技術	メヂカルフレンド社
看護教育	医学書院
看護研究	医学書院
看護実践の科学	看護の科学社
看護人材育成：先進現場で培ってきた知見の研修例！	日総研出版
看護人材教育：看護教育の実践をトータルサポートする学習誌！	日総研出版
看護展望	メヂカルフレンド社
看護学雑誌 = The Japanese journal of nursing	日本医学雑誌
緩和ケア = The Japanese journal of hospice and palliative care	青海社
癌と化学療法	癌と化学療法社
癌患者と対症療法 = Symptom control in cancer patients	メディカルレビュー社
教育と医学 / 教育と医学の会 [編]	慶應通信
月刊ナーシング	学習研究社
月刊福祉	全国社会福祉協議会
健康教室	東山書房
呼吸器ケア = Respiratory care	メディカ出版
公衆衛生情報	日本公衆衛生協会
公衆衛生	日本医学雑誌
厚生指標	厚生統計協会
産婦人科治療 = Obstetrical and gynecological therapy	永井書店
子どもと健康	労働教育センター
思春期学	日本思春期学会
死の臨床	死の臨床研究会
治療の聲	星和書店
社会福祉：クリップ・ライブラリー / NCL	エヌ・シー・エル
周産期医学	東京医学社
助産雑誌 = The Japanese journal for midwives	医学書院
助産師：日本助産師会機関誌：the journal of Japanese Midwives' Association	日本助産師会出版部
小児科	金原出版
小児看護 = The Japanese journal of child nursing, monthly	へるす出版
消化器ナーシング	メディカ出版
消化器外科	へるす出版
消化器外科nursing = Gastroenterological surgery nursing	メディカ出版
整形外科看護：seikei-geka kango	メディカ出版
精神医学	医学書院
精神科 = Psychiatry	科学評論社
精神科看護 = The Japanese journal of psychiatric nursing	日本精神科看護協会
精神科治療学 = Japanese journal of psychiatric treatment	星和書店
精神科臨床サービス	星和書店
精神看護 = Psychiatric mental health nursing	医学書院

学術雑誌目録（和）

（看護分野）

タイトル	出版者
精神保健福祉：日本精神保健福祉士協会誌 = Japanese journal of psychiatric social work, JJPSW : psw	日本精神保健福祉士協会
精神療法 = Japanese journal of psychotherapy	金剛出版
切抜き速報. 医療と安全管理総集版 : medical clipping news flash	ニホン・ミック
切抜き速報. 福祉ニュース. 障害福祉編 : welfare clipping news flash	ニホン・ミック
総合看護	現代社
地域保健	地域保健研究会
糖尿病ケア	メディカ出版
糖尿病ケア+：糖尿病スタッフのスキルにプラスを届ける専門誌 : the Japanese journal of diabetic caring plus	メディカ出版
糖尿病プラクティス：糖尿病医療に携わる医師・医療スタッフのための臨床総合誌 = Journal of practical diabetes	医歯薬出版
透析ケア：透析と移植の医療・看護専門誌 = The Japanese journal of dialysis & caring	メディカ出版
日本がん看護学会誌 = Journal of Japanese Society of Cancer Nursing	日本がん看護学会
日本クリティカルケア看護学会誌 = Journal of Japan Academy of Critical Care Nursing	日本クリティカルケア看護学会
日本医学看護学教育学会誌 = Journal of medical and nursing education : JMNE / Association of Medical and Nursing Education	日本医学看護学教育学会
日本看護科学会誌	日本看護科学学会
日本看護学会論文集. 看護管理	日本看護協会
日本看護学会論文集. 看護教育	日本看護協会
日本看護学会論文集. 看護総合	日本看護協会
日本看護学会論文集. 小児看護	日本看護協会
日本看護学会論文集. 成人看護	日本看護協会
日本看護学会論文集. 精神看護	日本看護協会
日本看護学会論文集. 地域看護	日本看護協会
日本看護学会論文集. 母性看護	日本看護協会
日本看護学会論文集. 老年看護	日本看護協会
日本看護学教育学会誌	日本看護学教育学会
日本看護技術学会誌 = Japanese journal of nursing art and science / Japanese Society of Nursing Art and Science	日本看護技術学会
日本看護協会調査研究報告	日本看護協会調査研究部
日本看護研究学会雑誌 = Japanese journal of nursing research	日本看護研究学会
日本看護研究学会雑誌 = Journal of Japanese Society of Nursing Research	日本看護研究学会
日本看護福祉学会誌	日本看護福祉学会
日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生協会
日本在宅ケア学会誌 = Journal of Japan Academy of Home Health Care	日本在宅ケア学会
日本社会精神医学会雑誌 = Japanese bulletin of social psychiatry	日本社会精神医学会
日本腎不全看護学会誌 = The journal of Japan Academy of Nephrology Nursing / Japan Academy of Nephrology Nursing	日本腎不全看護学会
日本生物学的精神医学会誌 = Japanese journal of biological psychiatry / Japanese Society of Biological Psychiatry	日本生物学的精神医学会
日本精神科看護学会誌 = / the Japanese Psychiatric Nursing Association	日本精神科看護技術協会
日本精神科看護学術集会誌 = / Japanese Psychiatric Nurses Association	日本精神科看護技術協会
日本精神保健看護学会誌	日本精神保健看護学会
日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌 = Journal of Japanese Society of Wound, Ostomy and Continence Management / Japan Academy of Wound, Ostomy and Continence Management	日本創傷・オストミー・失禁管理学会
日本地域看護学会誌 = / Japan Academy of Community Health Nursing	日本地域看護学会
日本糖尿病教育・看護学会誌 = The Journal of Japan Academy of Diabetes Education and Nursing / Japan Academy of Diabetes Education and Nursing	日本糖尿病教育・看護学会

学術雑誌目録（和）

（看護分野）

タイトル	出版者
日本認知症ケア学会誌 = Journal of Japanese Society for Dementia Care	日本認知症ケア学会
日本母性看護学会誌 = Journal of Japan maternity nursing / Japan Society of Maternity Nursing	日本母性看護学会
日本慢性看護学会誌 = Journal of Japanese Society for Chronic Illness and Conditions Nursing / Japanese Society for Chronic	日本慢性看護学会
日本褥瘡学会誌：日本褥瘡学会機関誌 = Japanese journal of pressure ulcer	日本褥瘡学会
認知症ケア	日本認知症ケア学会
認知症介護	日総研出版
発達	ミネルヴァ書房
判例タイムズ = The law times report	法律タイムズ社
泌尿器ケア：泌尿器科領域の看護専門誌 = Urological nursing	メディカ出版
病院 = Hospital	学術書院
保健の科学	杏林書院
保健師ジャーナル = The Japanese journal for public health nurse	医学書院
母子保健の主なる統計 = Maternal and child health statistics of Japan	厚生省児童家庭局母子保健課
母子保健情報 = Current information of maternal & child health	恩賜財団母子愛育会
訪問看護と介護 = The Japanese journal of home care nursing	医学書院
目で見るWHO	World Health Organization
臨牀看護	へるす出版
労働の科学	労働科学研究会
労働科学	日本労働科学研究所
老年看護学：日本老年看護学会誌：journal of Japan Academy of Gerontological Nursing	日本老年看護学会学会

以上 140タイトル

書名	著 編 者	出 版 者
Evidence-based obstetric anesthesia	edited by Stephen H. Halpern, M. Joanne Douglas	Blackwell Pub.
Ethics & issues in contemporary nursing	Margaret A. Burkhardt, Alvita K. Nathaniel	Delmar
Churchill Livingstone's dictionary of nursing	edited by Chris Brooker ; foreword by Chris Beasley	Churchill Livingstone Elsevier
Clinical applications of nursing diagnosis : adult, child, women's, psychiatric, gerontic, and home health considerations	Helen C. Cox ... [et al.]	F.A. Davis
Gerontological nursing : promoting successful aging with older adults	[edited by] Mickey Stanley, Kathryn A. Blair, Patricia Gauntlett Beare	F.A. Davis Co.
Nursing leadership and management : concepts and practice	Ruth Tappen	F.A Davis
Atlas of genetic diagnosis and counseling	Harold Chen	Humana Press
Congenital and perinatal infections : a concise guide to diagnosis : alk. paper	edited by Cecelia Hutto	Humana Press
While waiting	George E. Verrilli, Anne Marie Mueser	St. Martin's Griffin
Methods for disaster mental health research	edited by Fran H. Norris ... [et al.]	Guilford Press
Collins medical dictionary and health guide	Edward R. Burns	HarperTorch
Dementia care mapping : applications across cultures	edited by Anthea Innes	Health Professions Press
Surgical critical care	edited by Jerome H. Abrams, Paul Druck and Frank B. Cerra	Taylor & Francis Group
Nursing ethics through the life span	Elsie L. Bandman, Bertram Bandman	Prentice-Hall
Conversations in critical thinking and clinical judgment	Marilynn Jackson, Donna D. Ignatavicius, and Bette Case [editors]	Jones and Bartlett Publishers
Philosophical and theoretical perspectives for advanced nursing practice : pbk	edited by Janet W. Kenney	Jones and Bartlett
The essentials volume I	editors, Peggy Nakamura & Roberta Carroll	Jossey-Bass
Clinical risk volume II	editor, Sylvia M. Brown	Jossey-Bass
Business risk : legal, regulatory, & technology issues volume III	editor, Glenn T. Troyer	Jossey-Bass
Prevention and control of nosocomial infections	Richard P. Wenzel	Lippincott Williams & Wilkins
Drugs in pregnancy and lactation : a reference guide to fetal and neonatal risk	Gerald G. Briggs, Roger K. Freeman, Sumner J. Yaffe	Lippincott Williams & Wilkins
Theoretical nursing : development and progress	Afaf Ibrahim Meleis	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing research : principles and methods	Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck	Lippincott Williams & Wilkins
Nursing care plans & documentation : nursing diagnoses and collaborative problems	Lynda Juall Carpenito-Moyet	Lippincott Williams & Wilkins
Study guide to accompany Craven & Hirnie's fundamentals of nursing : human health and function	Joyce Young Johnson, Bennita W. Vaughans, Phyllis Prather-Hicks	Lippincott Williams & Wilkins
Dictionary of medical terms	Mikel A. Rothenberg, Charles F. Chapman	Barron's
Anxiety	Depression	BurmanBooks
Clinical handbook for pediatric nursing	Jane W. Ball, Ruth C. Bindler	Pearson Prentice Hall
Care of the newborn : a handbook for primary care	edited by David E. Hertz	Lippincott Williams & Wilkins
Adolescent medicine : a handbook for primary care	Victor C. Strasburger ... [et al.]	Lippincott Williams & Wilkins
Clinical nursing skills & techniques	Anne Griffin Perry, Patricia A. Potter	Elsevier Mosby
Intensive care of the fetus & neonate	[edited by] Alan R. Spitzer	Elsevier-Mosby
Oncology nursing	[edited by] Shirley E. Otto	Mosby
Crisis intervention : theory and methodology	Donna C. Aguilera	Mosby
Nursing theory : utilization and application : pbk	[edited by] Martha Raile Alligood, Ann Marriner Tomey	Mosby
Child health guide : holistic pediatrics for parents : pbk	Randall Neustaedter	North Atlantic Books
Mosby's dictionary of medicine, nursing & health professions : US		Mosby Elsevier
Breastfeeding : a guide for the medical profession	Ruth A. Lawrence, Robert M. Lawrence	Elsevier Mosby
Communication in clinical settings	Paul Crawford, Brian Brown and Paul Bonham	Nelson Thornes
Geriatric palliative care	edited by R. Sean Morrison, Diane E. Meier ; and deputy editor, Carol Capello	Oxford University Press
Death, dying, and social differences : pbk	edited by David Oliviere and Barbara Monroe	Oxford University Press
Recognizing spiritual needs in people who are dying : pbk	Rachel Stanworth	Oxford University Press
Crossing over : narratives of palliative care	David Barnard ... [et al.]	Oxford University Press
Fatigue in cancer	edited by Jo Armes, Meinir Krishnasamy and Irene Higginson	Oxford University Press
Chronic and terminal illness : new perspectives on caring and carers : pbk	edited by Sheila Payne, Caroline Ellis-Hill	Oxford University Press
Merriam-Webster's medical dictionary		Merriam-Webster
Study guide for medical-surgical nursing : critical thinking in client care	Jacqueline Brinkman Arnett, Joseann Helmes Dewitt	Pearson/Prentice Hall
Elderly people and the environment	edited by Irwin Altman, M. Powell Lawton, Joachim F. Wohlwill	Plenum Press
Protocols for high-risk pregnancies	edited by John T. Queenan, John C. Hobbins, Catherine Y. Spong	Blackwell
Citizenship and vulnerability : disability and issues of social and political engagement	Angharad E. Beckett	Palgrave Macmillan
Fundamentals of nursing made incredibly easy!		Lippincott Williams & Wilkins
Family therapy : history, theory, and practice	Samuel T. Gladding	Pearson/Merrill Prentice Hall
Key aspects of preventing and managing chronic illness	Sandra G. Funk ... [et al.], editors	Springer Pub. Co.
Ethical decision making in nursing and healthcare : the symphonological approach	Gladys L. Husted, James H. Husted	Springer
Dictionary of nursing theory and research	Bethel Ann Powers, Thomas R. Knapp	Springer
Complementary	alternative therapies in nursing	Springer Pub. Co.
Conflict resolution for the helping professions : pbk	Allan Edward Barsky	Thomson Brooks/Cole
Advanced practice in oncology nursing : case studies & review : pbk	Esther Muscari Lin	W. B. Saunders
Encyclopedia of nursing research	Joyce J. Fitzpatrick, Meredith Wallace [editors]	Springer
The color atlas of human anatomy	Wolf-Heidegger ; Petra Köpf-Maier, editor	Sterling Pub.
The developing human : clinically oriented embryology	Keith L. Moore, T.V.N. Persaud	Saunders
What to expect the first year	Heidi Murkoff, Arlene Eisenberg & Sandee Hathaway	Workman Pub.
Critical thinking study guide to accompany medical-surgical nursing : critical thinking for collaborative care	[ed by] Donna D. Ignatavicius, M. Linda Workman, prepared by Julie S. Snyder, and Linda L. Kerby	Elsevier Saunders
Fundamentals of nursing : caring and clinical judgement	Helen Harkreader, Mary Ann Hogan, editors	W.B. Saunders
Maternal, neonatal facts made incredibly quick!		Lippincott Williams & Wilkins
Enabling recovery : the principles and practice of rehabilitation psychiatry	edited by Glenn Roberts ... [et al.]	Gaskell
Research methods in psychiatry	edited by Chris Freeman & Peter Tyrer	Gaskell

書名	著 編 者	出 版 者
Coping with postnatal depression	Sandra L. Wheatley	Sheldon Press
Type 1 diabetes : etiology and treatment	edited by Mark A. Sperling	Humana Press
Textbook of diabetes and pregnancy	edited by Moshe Hod ... [et al.]	M. Dunitz
Foundations of nursing research : pbk	Rose Marie Nieswiadomy	Prentice Hall
Coping with chronic illness : overcoming powerlessness : pbk	Judith Fitzgerald Miller	F.A. Davis
Self care and coping	Ora Lea Strickland, Colleen Dilorio, editors	Springer
Healing the dying	Melodie Olson	Delmar/Thomson Learning
Health care risk management : organization and claims administration	Gary P. Kraus	BeardBooks
Nursing : concepts of practice	Dorothea E. Orem ; with a contributed chapter by Susan G. Taylor and Kathie McLaughlin Renpenning	Mosby
Enhancing the quality of life in advanced dementia : hbk : alk. paper	edited by Ladislav Volicer, Lisa Bloom-Charette	Brunner/Mazel
Clinical decision making : case studies in medical-surgical nursing	Gina M. Ankner	Thomson Delmar Learning
Fundamentals of nursing	Patricia A. Potter, Anne Griffin Perry	Elsevier Mosby
Life in color : culture in American psychiatry	Rodrigo A. Munoz ... [et al.]	Hilton Pub.
Handbook of pain management : a clinical companion to Wall and Melzack's Textbook of pain	edited by Ronald Melzack, Patrick D. Wall	Churchill Livingstone
Nursing today : transition and trends	[edited by] JoAnn Zerwekh, Jo Carol Claborn	Saunders Elsevier
Type 2 diabetes in childhood and adolescence : a global perspective	edited by Martin Silink, Kaichi Kida, Arlan L. Rosenbloom	Martin Dunitz
Maternal, fetal, and neonatal physiology : a clinical perspective	Susan Tucker Blackburn	Saunders
Occupational and environmental infectious diseases : epidemiology, prevention, and clinical management	edited by Alain J. Couturier	OEM Press
Fundamentals of nursing : standards & practice	Sue C. DeLaune, Patricia K. Ladner	Thomson Delmar Learning
Skills checklists to accompany Fundamentals of nursing : standards & practice	Sue C. DeLaune, Patricia K. Ladner ; prepared by Julie Sanford	Delmar Thomson Learning
Leadership and nursing care management	[edited by] Diane Huber.	Saunders
Study guide for leadership and nursing care management	Jean Nagelkerk	Saunders Elsevier
Cancer, culture, and communication	edited by Rhonda J. Moore and David Spiegel	Kluwer Academic/Plenum Publishers
Mosby's handbook of patient teaching	Mary M. Canobbio	Mosby Elsevier
Health promotion throughout the life span	[edited by] Carole Lium Edelman, Carol Lynn Mandle	Mosby
Writing literature reviews : a guide for students of the social and behavioral sciences	Jose L. Galvan	Pyrczak Publishing
Student workbook for understanding medical-surgical nursing	Paula D. Hopper, Linda S. Williams	F.A. Davis
Essentials of maternity, newborn and women's health nursing : pbk. : alk. paper	Susan Scott Ricci	Lippincott Williams & Wilkins
Atlas of human anatomy : professional ed	Frank H. Netter	Saunders Elsevier
Bates' pocket guide to physical examination and history taking	Lynn S. Bickley, Peter G. Szilagyi	Lippincott Williams & Wilkins
Maternal newborn nursing	Barbara R. Stright	Lippincott Williams & Wilkins
Williams obstetrics	[edited by] F. Gary Cunningham ... [et al.]	McGraw-Hill
Williams obstetrics 22nd edition study guide		McGraw-Hill
Fundamental concepts and skills for nursing	Susan C. deWit ; photographs by Jack Sanders	Elsevier Saunders
Virtual clinical excursions-general hospital for deWit, fundamental concepts and skills for nursing, 2nd edition	prepared by Susan C. deWit ; software developed by Wolfsong Informatics	Saunders Elsevier
Instructor's manual for neonatal resuscitation	editor, Jeanette Zaichkin ; associate editors, John Kattwinkel, Gary M. Weiner	American Academy of Pediatrics
High risk pregnancy : management options	David K. James ... [et al.]	Saunders Elsevier
Contemporary medical-surgical nursing	Rick Daniels, Laura John Nosek, Leslie H. Nicoll	Thomson Delmar Learning
LPN/LVN student nurse handbook	Nancy J. Brown, Sandra M. Boyd, B. Gayle Twiname	Prentice Hall
Mosby's dictionary of medicine, nursing & health professions : US		Mosby Elsevier
Encyclopedia & dictionary of medicine, nursing, and allied health		Saunders
Medical-surgical nursing : assessment and management of clinical problems v. 1	[edited by] Sharon Mantik Lewis, Margaret McLean Heitkemper, Shannon Ruff Dirksen ; section editors, Pa	Mosby
Medical-surgical nursing : assessment and management of clinical problems v. 2	[edited by] Sharon Mantik Lewis, Margaret McLean Heitkemper, Shannon Ruff Dirksen ; section editors, Pa	Mosby
Virtual clinical excursions-medical surgical for Lewis, Heitkemper, and Dirksen, Medical-surgical nursing, assessment and management	prepared by Dorothy Mathers ; software developed by Wolfsong Informatics	Elsevier Mosby
Bates' guide to physical examination and history taking alk. paper : alk. paper		Lippincott Williams & Wilkins
Case studies to accompany Bates' guide to physical examination and history taking	Fiona R. Prabhu, Lynn S. Bickley	Lippincott Williams & Wilkins
Fundamentals of nursing : human health and function	[edited by] Ruth F. Craven, Constance J. Hirnle	Lippincott Williams & Wilkins
Study guide to accompany Craven & Hirnle's fundamentals of nursing : human health and function	Joyce Young Johnson, Bennita W. Vaughans, Phyllis Prather-Hicks	Lippincott Williams & Wilkins
Exploring medical language : a student-directed approach	Myrna LaFleur Brooks	Elsevier/Mosby
Fundamentals of nursing	Patricia A. Potter, Anne Griffin Perry	Elsevier Mosby
Fundamental nursing care	Roberta Pavy Ramont, Dolores Maldonado Niedringhaus	Pearson, Prentice Hall
Workbook for Fundamental nursing care	Roberta Pavy Ramont, Dolores Maldonado Niedringhaus	Pearson Prentice Hall
Health assessment in nursing	Janet Weber, Jane H. Kelley	Lippincott Williams & Wilkins
Lab manual to accompany Health assessment in nursing	Janet Weber, Jane Kelley, Ann Sprengel	Lippincott Williams & Wilkins
Fundamentals of nursing, v.1:Theory, concepts & applications : hc	Judith M. Wilkinson, Karen Van Leuven	F.A. Davis
Fundamentals of nursing, v.2:Thinking & doing : pbk	Judith M. Wilkinson, Karen Van Leuven	F.A. Davis
Fundamental concepts and skills for nursing	Susan C. deWit ; photographs by Jack Sanders	Elsevier Saunders
Virtual clinical excursions-general hospital for deWit, fundamental concepts and skills for nursing, 2nd edition	prepared by Susan C. deWit ; software developed by Wolfsong Informatics	Saunders Elsevier
Core curriculum for medical-surgical nursing	editors, Sally A. Brozenc, Sally S. Russell	Academy of Medical-Surgical Nurses
Fundamental nursing skills and concepts : pbk	Barbara Kuhn Timby	Lippincott Williams & Wilkins
Essentials of nursing : care of adults and children	Barbara K. Timby, Nancy E. Smith	Lippincott Williams & Wilkins
Discovering nutrition	Paul Insel, R. Elaine Turner, Don Ross	Jones and Bartlett Publishers
Sports and exercise nutrition	William D. McArdle, Frank I. Katch, Victor L. Katch	Lippincott Williams & Wilkins
Popular front Paris and the poetics of culture	Dudley Andrew and Steven Ungar	Harvard University Press
Dynatomy : dynamic human anatomy	William C. Whiting, Stuart Rugg	Human Kinetics
Organic chemistry : study guide & solutions manual	Paula Yurkanis Bruice	化学同人

書名	著 編 者	出 版 者
Student Study guide/solutions manual for use with biochemistry : the molecular basis of life	Trudy McKee, James R. McKee ; Prepared by Patricia DePra	McGraw-Hill
Organic chemistry	T.W. Graham Solomons, Craig B. Fryhle	John Wiley & Sons
Laughter : a scientific investigation	Robert R. Provine	Faber
From conditioning to conscious recollection : memory systems of the brain	Howard Eichenbaum, Neal J. Cohen	Oxford University Press
Affective neuroscience : the foundations of human and animal emotions	Jaak Panksepp	Oxford University Press
Cognitive neuroscience : the biology of the mind	Michael S. Gazzaniga, Richard B. Ivry, George R. Mangun	W.W. Norton
Learning and behavior	James E. Mazur	Prentice Hall
Innovative theory and empirical research on employee turnover : pbk	edited by Rodger Griffith and Peter Hom	Information Age Publishing
Development of gait by electromyography : application to gait analysis and evaluation	Tsutomu Okamoto, Kayoko Okamoto	Walking Development Group
Behavior therapy : appraisal and status	Cyril M. Franks, editor	McGraw-Hill
Delmar's fundamental & advanced nursing skills	Gaylene Bouska Altman	Thomson, Delmar Learning
Infection control in home care and hospice	Emily Rhinehart, Mary McGoldrick [Friedman]	Jones and Bartlett
Family nursing : research, theory & practice : pbk. : alk. paper	Marilyn M. Friedman, Vicky R. Bowden, Elaine G. Jones	Prentice Hall
Study guide to accompany essentials of nursing research : methods, appraisal, and utilization	Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck	Lippincott Williams & Wilkins
Critical thinking in nursing : a cognitive skills workbook	Sandra K. Lipe, Sharon Beasley	Lippincott Williams & Wilkins
Wound healing : alternatives in management : hbk	[edited by] Luther C. Kloth, Joseph M. McCulloch	F.A. Davis
Nursing knowledge development and clinical practice : pbk	editors, Sister Callista Roy, Dorothy A. Jones	Springer Pub. Co.
Early intervention with multi-risk families : an integrative approach	by Sarah Landy and Rosanne Menna : [foreword by Alicia F. Lieberman]	Paul. H. Brookes Pub. Co.
Hospital epidemiology and infection control	editor, C. Glen Mayhall	Lippincott Williams & Wilkins
Community health nursing : promoting and protecting the public's health	Judith Ann Allender, Barbara Walton Spradley	Lippincott Williams & Wilkins
Color atlas of anatomy : a photographic study of the human body	Johannes W. Rothen, Chihiro Yokochi, Elke Lütjen-Drecoll	Lippincott Williams & Wilkins
Infectious diseases : emergency department diagnosis and management	editors, Ellen M. Slaven, Susan C. Stone, Fred A. Lopez	McGraw-Hill, Medical Publishing Division
Evidence based symptom control in palliative care : systematic reviews and validated clinical practice guidelines for 15 common problems	Arthur G. Lipman, Kenneth C. Jackson II, Linda S. Tayler, editors	Pharmaceutical Products Press
Understanding the nursing process : concept mapping and care planning for students : alk. paper	Lynda Juall Carpenito-Moyet	Lippincott Williams & Wilkins
Introduction to community-based nursing	Roberta Hunt	Lippincott Williams & Wilkins
Leadership roles and management functions in nursing : theory and application	Bessie L. Marquis, Carol J. Huston	Lippincott Williams & Wilkins
Principles and practice of critical care	P.K. Verma	Anshan
Wound, ostomy, and continence nursing secrets	Catherine T. Milne, Lisa Q. Corbett, general editors ; Debra L. Dubuc, ostomy section editor	Hanley & Belfus
Strategies for theory construction in nursing : pbk	Lorraine Olszewski Walker, Kay Coalson Avant	Pearson/Prentice Hall
Nursing administration in the 21st century : a self-care theory approach : cloth : acid-free paper	Sarah E. Allison, Katherine E. McLaughlin-Renpenning	Sage Publications
Nursing research : a qualitative perspective	[edited by] Patricia L. Munhall	Jones and Bartlett
Qualitative research in nursing : advancing the humanistic imperative	Helen J. Streubert Speziale, Dona R. Carpenter	Lippincott Williams & Wilkins
Public & community health nursing practice : a population-based approach	Demetrius James Porche	Sage Publications
Sheehy's emergency nursing : principles and practice		Mosby
Nursing health assessment : clinical pocket guide	Patricia M. Dillon	F.A. Davis
Essentials of nursing leadership and management	Diane K. Whitehead, Sally A. Weiss, Ruth M. Tappen	F.A. Davis
Nurse-midwifery : the birth of a new American profession : cloth	Laura E. Ettinger	Ohio State University Press
Oral communication : skills, choices, and consequences	Kathryn Sue Young, Howard Paul Travis	Waveland Press
The complete family guide to schizophrenia : helping your loved one get the most out of life : pbk	Kim T. Mueser and Susan Gingerich ; foreword by Harriet P. Lefley	Guilford Press
Healthy places, healthy people : a handbook for culturally competent community nursing practice	Melanie Dreher, Dolores Shapiro, and Micheline Asselin	Sigma Theta Tau International
Pregnancy, childbirth, and the newborn : the complete guide : Simon & Schuster	Penny Simkin, Janet Whalley, Ann Keppler	Meadowbrook Press
Mental health nursing care	Linda Eby, Nancy J. Brown	Pearson Prentice Hall
Community health nursing : caring in action	Janice E. Hitchcock, Phyllis E. Schubert, Sue A. Thomas	Delmar
Thomson Delmar Learning's medical-surgical nursing care plans	Shielda Glover Rodgers	Thomson Delmar Learning
Sick to death and not going to take it anymore! : reforming health care for the last years of life	Joanne Lynn	University of California Press
Assessing and measuring caring in nursing and health science	Jean Watson	Springer
Sweden : the safety of older people		Organisation for Economic Co-operation and Development
Palliative care perspectives : pbk	James L. Hallenbeck	Oxford University Press
Mental health policy and practice	Helen Lester and Jon Glasby ; consultant editor, Jo Campling	Palgrave Macmillan
Symptom management in advanced cancer	Robert Twycross, Andrew Wilcock	Radcliffe Medical Press
Psychosocial issues in palliative care	edited by Mari Lloyd-Williams	Oxford University Press
Palliative care consultations in primary and metastatic brain tumours	[edited by] Sara Booth, Eduardo Bruera	Oxford University Press
Nursing diagnoses, outcomes, & interventions : NANDA, NOC, and NIC linkages : pbk	editors, Marion Johnson ... [et al.]	Mosby Elsevier
Infection prevention in surgical settings	Barbara J. Gruendemann, Sandra Stonehocker Mangum	W.B. Saunders Co.
Palliative & end-of-life care : clinical practice guidelines : pbk	[edited by] Kim K. Kuebler, Debra E. Heidrich, Peg Esper	Saunders/Elsevier
Concept development in nursing : foundations, techniques, and applications	[edited by] Beth L. Rodgers, Kathleen A. Knaf	Saunders
Health professional and patient interaction : pbk	Ruth Purtilo, Amy Haddad	Saunders Elsevier

書名	著 編 者	出 版 者
School social work : theory and practice	edited by Lynn Bye, Michelle Alvarez	Thomson Brooks/Cole
Community/public health nursing : promoting the health of populations	[edited by] Mary A. Nies, Melanie McEwen	Saunders Elsevier
Obstetrics : normal and problem pregnancies	[edited by] Steven G. Gabbe, Jennifer R. Niebyl, Joe Leigh Simpson ; associate editors, Henry Galan ... [et al.]	Churchill Livingstone/Elsevier
Quality of life from nursing and patient perspectives : theory, research, practice	Cynthia R. King & Pamela S. Hinds, editors	Jones and Bartlett
Infection control in clinical practice	Jennie Wilson ; foreword by Elizabeth A. Jenner	Elsevier
Community health care nursing	[edited by] David Sines, Frances Appleby, Marion Frost	Blackwell Pub.
Community as partner : theory and practice in nursing	Elizabeth T. Anderson, Judith McFarlane	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkin
Nursing theorists and their work	Ann Marriner Tomey, Martha Raile Alligood	Mosby
Health visiting : specialist community public health nursing	edited by Anne Robotham, Marion Frost ; foreword by Alison Norman	Elsevier Churchill Livingstone
Critical care nursing : science and practice	Sheila K. Adam and Sue Osborne	Oxford University Press

以上 200冊

上記以外 934冊

計 1,134冊

書名	著編者	出版者
ケアの本質：生きることの意味	ミルトン・メイヨロフ著；田村真，向野宣之訳	ゆみる出版
看護における反省的実践：専門的プラクティショナーの成長	サラ・バーンズ，クリス・バルマン編；田村由美，中田康夫，津田紀子監訳	ゆみる出版
保健師が行う家庭訪問	新潟県保健師活動研究会編	やどかり出版
ウイルス・細菌と感染症がわかる	吉開泰信編集	羊土社
臨床発達心理学概論：発達支援の理論と実際	長崎勤，古澤頼雄，藤田継道編著	ミネルヴァ書房
認知発達とその支援	田島信元〔ほか〕編著	ミネルヴァ書房
社会・情動発達とその支援	須田治，別府哲編著	ミネルヴァ書房
言語発達とその支援	岩立志津夫，小椋たみ子編著	ミネルヴァ書房
育児・保育現場での発達とその支援	藤崎真知代〔ほか〕編著	ミネルヴァ書房
不妊症：新たな選択とジレンマ	エリザベス・ブライアン，ロナルド・ヒギンズ著；横山美江訳者代表	メディカ出版
ビル博士のビルブック	ジョン・ギルボーク著；早乙女智子監訳	メディカルトリビューン
救急治療の指標：救命救急スタッフ必携	太田宗夫編著	メディカ出版
ジェンダーで社会政策をひらく：「男女共同参画」時代の社会政策	佛教大学総合研究所編	ミネルヴァ書房
シングルウーマン白書：彼女たちの居場所はどこ？	ツーラ・ゴードン著；熊谷滋子訳	ミネルヴァ書房
女性をめぐる法と政策：原理・体系・課題	高橋保著	ミネルヴァ書房
概説フェミニズム思想史：明日にもかって学ぶ歴史	奥田暁子，秋山洋子，支倉寿子編著	ミネルヴァ書房
ジェンダー・セクシュアリティ・制度：性の社会政策	小松満貴子編著	ミネルヴァ書房
男女協働の職場づくり：新しい人材マネジメント	渡辺峻，中村艶子著	ミネルヴァ書房
世界の女性労働：ジェンダー・バランス社会の創造へ	柴山恵美子，藤井治枝，守屋貴司編著	ミネルヴァ書房
だれでもできる母乳育児	ラ・レーチェ・リーグ・インターナショナル著	メディカ出版
子どもの中の力と希望：「子どもの権利条約」がたなく子育て・教育・文化	山下雅彦著	ミネルヴァ書房
発達支援発達援助：療育現場からの報告	古田直樹著	ミネルヴァ書房
家族心理学への招待：今、日本の家族は？家族の未来は？	柏木恵子，大野祥子，平山順子著	ミネルヴァ書房
EBMを考えた産婦人科ガイドラインUpdate	武谷雄二編集	メジカルビュー社
イラストで学ぶ妊娠・分娩・産褥の生理	金山尚裕編	メディカ出版
泌尿器科ナースの疾患別ケアハンドブック	林正健二監修	メディカ出版
Q&A知っておきたいモルヒネと緩和ケア質問箱101	有賀悦子，小野充一，岡田美賀子編集；濱野恭一監修	メディカルレビュー社
子どもの睡眠：眠りは脳と心の栄養	神山潤著	芽ばえ社
子どもの生体リズム・体内リズム	食べもの文化編集部編	芽ばえ社
NICUとこころのケア：家族のこころによりそって	橋本洋子著	メディカ出版
救急外来ナースの疾患別ケアハンドブック	藤井千穂監修	メディカ出版
Do Notで学ぶICU看護のしてはいけないこと	橋本悟編著	メディカ出版
Do Notで学ぶ救急看護のしてはいけないこと	山本保博編著	メディカ出版
母乳育児のすべて：お母さんになるあなたへ：母乳はお母さんから赤ちゃんへの初めての贈り物です	米国小児科学会編；平林円訳	メディカ出版
アタッチメント：生涯にわたる絆		ミネルヴァ書房
各国企業の働く女性たち：取り巻く現状と未来展望	柴山恵美子，藤井治枝，渡辺峻編著	ミネルヴァ書房
分娩台よ、さようなら：あたりまえに産んで、あたりまえに育てたい	大野明子著	メディカ出版
高齢者のヘルスプロモーション	竹島伸生編著	メディカルレビュー社
ナースが知っておきたいインフォームド・コンセント	星野一正著	メディカ出版
救急シミュレーション：こんなときどうしよう？	氏家良人著	メディカ出版
ナースマネジャーのためのコーチング：輝くナースの育成講座	坂井慶子著	メヂカルフレンド社
ことばの障害と脳のはたらき	久保田競編	ミネルヴァ書房
現代日本女性の生き方：宗教的・倫理的価値意識と心情	山縣喜代著	ミネルヴァ書房
両義性の発達心理学：養育・保育・障害児教育と原初的コミュニケーション	鯨岡峻著	ミネルヴァ書房
関係発達論の構築：間主観的アプローチによる	鯨岡峻著	ミネルヴァ書房
女性が変わる生活と法：男女共同参画社会をめざして	佐々木静子編著	ミネルヴァ書房
関係発達論の展開：初期「子ども・養育者」関係の発達の変容	鯨岡峻著	ミネルヴァ書房
小児科診察入門	Denis Gill, Niall O'Brien〔著〕；早川浩訳・註	メディカル・サイエンス・インターナショナル
パースライツ：自然なお産の設計のために	サリー・インチ著；戸田律子訳	メディカ出版
赤ちゃんなぜ泣くの？：赤ちゃんの夜泣きと大人の睡眠障害の原因と対策	中谷勇著	明窓出版
子どもを選ばないことを選ぶ：いのちの現場から出生前診断を問う	大野明子編著	メディカ出版
死別：遺された人たちを支えるために	C・M・パークス著；桑原治雄，三野善央訳	メディカ出版
CCUハンドブック	児玉和久監修；平山篤志編	メディカルレビュー社
脳神経看護手帳	神戸市立中央市民病院看護部編著	メディカ出版
看護の倫理学	石井トク著	丸善
もっとおもしろ看護脳神経外科学	魏秀復著	メディカ出版
物語としての痴呆ケア	小澤勲，土本亜理子著	三輪書店
子育てに不安を感じる親たちへ：少子化家族のなかの育児不安	牧野カツコ著	ミネルヴァ書房
このままでいいのか、超早期教育	汐見稔幸著	大月書店
子どもの心の基礎づくり：乳幼児期の5つのチェックポイント	石田一宏著	大月書店

図書目録（和書）

（看護分野）

書名	著編者	出版者
「寝る子は育つ」を科学する	松本淳治著	大月書店
おむつのとれる子、とれない子：排泄のしくみとおしっこトレーニング	末松たか子著	大月書店
からだを脳を育てる乳幼児の運動	矢野成敏著	大月書店
おかしい子どものからだ：図表でみる最新報告	正木健雄著	大月書店
指しゃぶりにはわけがある：正しい理解と適切な対応のために	岩倉政城著	大月書店
子どもの生きづらさと親子関係：アダルト・チルドレンの視点から	信田さよ子著	大月書店
子どもの障害をどう受容するか：家族支援と援助者の役割	中田洋二郎著	大月書店
子どものことごとくばの育ち	中川信子著	大月書店
メディカル・スタッフのためのこどもの病気とくすりの本	一色玄〔ほか〕共著	医歯薬出版
乳児の発達：写真でみる0歳児	Mark van Blankenstein, Ursula R. Welbergen, J. H. de Haas〔著〕；高橋孝文監訳；整肢拓桃園医療部訳	医歯薬出版
母と子のアタッチメント：心の安全基地	ポウルビー〔著〕；庄司順一〔ほか〕訳	医歯薬出版
小児科の相談と面接：心理的理解と支援のために	奥山真紀子, 庄司順一, 帆足英一編	医歯薬出版
寝たきりにさせないために：高齢者の医・薬と食生活	榎村陽太郎著	医歯薬出版
小児の発達栄養行動：摂食から排泄まで：生理・心理・臨床	二木武〔ほか〕編著	医歯薬出版
乳幼児の健診と保健指導：事例で学ぶ育児支援	金川克子〔ほか〕編集	医歯薬出版
現象学的人間論と看護	パトリシア ベナー, ジュディス ルーベル著；難波卓志訳	医学書院
ナースのためのコーチング活用術	柳澤厚生編著；日野原万記〔ほか〕著	医学書院
心理社会的援助の看護マニュアル：看護診断および看護介入の実例	リンダ・M・ゴーマン〔ほか〕編著；荒井良直, 橋本ゴンティエルミ訳	医学書院
ヘルスプロモーションの評価：成果につながる5つのステップ	Penelope Hawe, Deirdre Degeling, Jane Hall著；鳩野洋子, 曾根智史訳	医学書院
看護・介護法令ハンドブック	清水嘉與子, 門脇豊子編集	医学書院
困ったときの消化器疾患患者の看護	花田妙子編集	医学書院
ワトソン看護論：人間科学とヒューマンケア	ジーンワトソン著；稲岡文昭, 稲岡光子訳	医学書院
理論にもとづく看護実践：心理学・社会学の理論の応用	シャーリー メラット ジーグラー編；竹尾恵子監訳；竹尾恵子〔ほか〕訳	医学書院
高齢者機能評価ハンドブック：医療・看護・福祉の多面的アセスメント技法	ジョセフJ.ガロ〔ほか〕著；岡本祐三監訳	医学書院
ロジャーズ看護論	Martha E. Rogers著；樋口康子, 中西睦子訳	医学書院
いまを読み解く保健活動のキーワード	尾崎米厚, 鳩野洋子, 島田美喜編集	医学書院
看護診断に必要なヘルスアセスメント	パトリシア・A・ポッター著；大石実, 大石加代子監訳	医学書院
看護過程ハンドブック	パトリシア W. ヒッケイ著；兼松百合子, 数間恵子訳	医学書院
質的研究の基礎：グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順	アンセルム・ストラウス, ジュリエット・コービン著；操華子, 森岡崇訳	医学書院
ベナー看護論：初心者から達人へ	パトリシア ベナー著；井部俊子〔ほか〕訳	医学書院
新老人のぼけの臨床	柄澤昭秀著	医学書院
エンドオブライフ・ケア：終末期の臨床指針	K.K.キューブラ, P.H.ベリー, D.E.ハイドリッヒ編著；鳥羽研二監訳	医学書院
重度痴呆性老人のケア：終末期をどう支えるか	Ladislav Volicer, Ann Hurley〔編〕；村井淳志監訳	医学書院
小児リハビリテーションとその長期的予後：肢体不自由児施設の経験から	江口 壽榮夫著	医歯薬出版
看護診断と看護計画	ミジャキム, ガートルート K. マクファーランド, オードリー M. マクレイン編；村井文江〔ほか〕訳	医学書院
ペプロウ看護論：看護実践における対人関係理論	ペプロウ〔著〕；アニタ W・オトゥール, シェイラ R. ウェルト編集；池田明子〔ほか〕訳	医学書院
こどもを上手にみるためのルール20	五十嵐正紘〔ほか〕編集	医学書院
これなら使える看護診断：厳選77NANDA看護診断ラベル	江川隆子編集；江川隆子〔ほか〕執筆	医学書院
ロイの適応モデル	ジャスタス・アキンサーニャ〔ほか〕著；木村留美子, 山形賀津子, 乾留実子訳	医学書院
キング看護理論	Imogene M. King〔著〕；杉森みどり訳	医学書院
「死の Awareness 理論」と看護：死の認識と終末期ケア	Barney G. Glaser, Anselm L. Strauss〔著〕；木下康仁訳	医学書院
ベナー看護ケアの臨床知：行動しつつ考えること	パトリシア ベナー, パトリシア リーファー・キリアキディス, ダフネ スタナード著；阿部恭子〔ほか〕訳	医学書院
乳幼児保健指導の実例	高野陽, 川井尚編集	医学書院
親と子のきずなはどうつくられるか	マーシャル H. クラウス, ジョン H. ケネル, フィリス H. クラウス著；竹内徹訳	医学書院
はじめての看護理論	勝又正直著	医学書院
こどもの感染症ハンドブック	脇口宏編	医学書院
慢性疾患を生きる：ケアとクオリティ・ライフの接点	Anselm L. Strauss〔ほか著〕；南裕子, 木下康仁, 野嶋佐由美訳	医学書院
看護職のための代替療法ガイドブック	今西二郎, 小島操子編集	医学書院
困ったときの糖尿病患者の看護	西東京糖尿病療育指導研究会編	医学書院
困ったときの呼吸器疾患患者の看護	花田妙子編集	医学書院
困ったときの心疾患患者の看護	花田妙子編集	医学書院
困ったときの透析患者の看護	宇田有希編	医学書院
看護することの哲学：看護臨床の身体関係論	鈴木正子著	医学書院
看護ジレンマ対応マニュアル：患者中心の看護のための医師とのコミュニケーション	小島通代, 中国・四国地区国立大学病院看護部長・副部長会議著	医学書院
看護理論とは何か	ベギー L. チン, メオナ K. クレイマー著；白石聡監訳	医学書院
看護における健康の概念	ジュディス A. スミス著；都留春夫〔ほか〕訳	医学書院
第2集 感性の看護論	近森美美子著 第2集	医学書院
「グループ」という方法	武井麻子著	医学書院
看護覚え書：決定版	ナイティンゲール著；ヴィクター・スクレットコヴィッチ編；助川尚子訳	医学書院
考える看護：ナースのための哲学入門	ジャン・リード, イアン・グラウンド著；原信田実訳	医学書院

図書目録（和書）

（看護分野）

書名	著者	出版者
ナースのための患者教育と健康教育	ナンシー I. ホイットマン [ほか] 著；安酸史子 [ほか] 訳	医学書院
見逃してはならないこどもの病気20	山中龍宏, 原 邦邦[編集]	医学書院
基本からわかるEBN	日野原重明監修；日野原重明 [ほか] 執筆	医学書院
小児看護心理学	小嶋謙四郎編	医学書院
パースイ看護理論：人間生成の現象学的探求	ローズマリー・リゾ・パースイ原著；高橋照子監訳；高橋照子, 勝野とわ子訳	医学書院
ROI適応看護論入門	ヒーサー A. アンドリュース, シスター C. ROI 著；松木光子 [ほか] 訳	医学書院
看護診断・成果・介入；NANDA, NOC, NICのリンケージ	Marion Johnson [ほか] 原著編集；江本愛子, 中木高夫訳	医学書院
DVと虐待：「家族の暴力」に援助者ができること	信田さよ子著	医学書院
マーガレット・ニューマン看護論：拡張する意識としての健康	Margaret A. Newman著；手島恵訳	医学書院
看護研究はじめの一步	岡本和土編集；岡本和土, 長谷部佳子執筆	医学書院
レイニンガー看護論：文化ケアの多様性と普遍性	マデリン M. レイニンガー著；石井那子 [ほか] 訳	医学書院
看護学教育における講義・演習・実習の評価	マリリン H. オーマン, キャスリーン B. ゲイパーソン著；亀岡智美 [ほか] 訳	医学書院
1型糖尿病と歩こう：“この子”への療養指導	青野繁雄著	医学書院
共感的看護：いま、ここでの出会いと気づき	長谷川浩 [ほか] 編集	医学書院
人間科学としての看護学序説：看護への現象学的アプローチ	高橋照子著	医学書院
生活の場から看護を考える：看護概念の転換への提起	中島紀恵子著	医学書院
ベストプラクティスのための高齢者看護プロトコル	アイボ・エイブラハム [ほか] 編；阿部俊子監訳；新田章子 [ほか] 訳	医学書院
疫学への招待：周産期を例として	三砂ちづる著	医学書院
感情と看護：人とかかわりを職業とすることの意味	武井麻子著	医学書院
癒しのための家族看護モデル：病いと苦悩, スピリチュアリティ	ロレイン M. ライト著；長谷美智子訳	医学書院
HIV	AIDS看護ハンドブック	医学書院
困ったときの精神看護	宇佐美しおり編集	医学書院
人間対人間の看護	Joyce Travelbee [著]；長谷川浩, 藤枝知子訳	医学書院
根拠に基づく健康政策のすすめ方：政策疫学の理論と実際	ロバート A. スパソフ著；上畑鉄之丞監訳；水嶋春朔, 望月友美子, 中山健夫訳者代表	医学書院
生活領域から見た精神科看護	坂田三允編集；岩崎みずす [ほか] 執筆	医学書院
ナースと患者：人間関係の影響	Genevieve Burton著；大塚寛子, 武山満智子訳	医学書院
ペプロウの発達モデル	ハワード・シンブソン著；高崎絹子 [ほか] 訳	医学書院
アディクションアプローチ：もうひとつの家族援助論	信田さよ子著	医学書院
看護研究コンパクトガイド	上野栄一著	医学書院
母性心理学	花沢成一著	医学書院
自宅でない在宅：高齢者の生活空間論	外山義著	医学書院
気持ちのいい看護	宮子あずさ著	医学書院
患者教育のポイント：アセスメントから評価まで	Barbara McVan [編]；武山満智子訳	医学書院
痴呆症のすべてに答える	H. ケイトン, N. グラハム, J. ワーナー著；朝田隆監訳	医学書院
トワイクロス先生のがん患者の症状マネジメント	Robert Twycross, Andrew Wilcock [著]；浅井真理子 [ほか] 訳	医学書院
実践に生かす看護理論19	城ヶ端初子監修	医学芸術社
妊娠・出産・育児のためのアロマセラピー：赤ちゃん和妈妈の心と体を元気にする!	鮫島浩二著	池田書店
看護医学用語の読み方と意味		医学芸術社
全がん治療ガイド：最新の診断と治療：最先端の現代医学から免疫療法代替療法まで。「がんと闘う」ための総合ガイド	帯津良一監修；月刊『がんを治す完全ガイド』編集部編集	イースト・プレス
疾患と看護過程実践ガイド	長谷川雅美, 林優子監修	医学芸術社
高齢期の痴呆症：診断から治療・ケアまで	十束支朗編著	医学出版社
新・子どもの虐待：生きる力が侵されるとき	森田ゆり [著]	岩波書店
老年心理学	井上勝也, 木村周編	朝倉書店
看護アセスメントに役立つ検査の読み方：各疾患の基礎知識、鑑別診断・病態評価のための検査内容と看護のポイント	上平憲, 田代隆良監修	医学芸術社
フィジカル・アセスメント実践ガイド	レオナルド・カク著者代表	医学芸術社
看護師必携ベッドサイドの指標早わかり事典	美田誠二監修	医学芸術社
根拠から学ぶ基礎看護技術	江口正信執筆者代表	医学芸術社
ナースのための電子カルテ運用マニュアル：看護が生きていく医療情報システム化への道	牧潤二著	医学芸術社
難治性呼吸器感染症	穴戸春美, 御手洗聡著	ヴァンメディカル
高齢者の病態と診療Q&A	大友英一著	ヴァンメディカル
事例で学ぶ痴呆老人の行動障害へのアプローチ	宮永和夫著	医薬ジャーナル社
チェンジ・プラクティス：看護をかえるEBN	Jean V. Craig, Rosalind L. Smyth編著；齋尾二郎監訳	エルゼビア・ジャパン
2006年改訂版 最新・感染症治療指針 2006年改訂版		医薬ジャーナル社
子どもと暴力：子どもたちと語るために	森田ゆり著	岩波書店
痴呆老人が創造する世界	阿保順子著	岩波書店
私の看護ノート	紙屋克子著	医学書院
緊急事態ナーシングマニュアル：トリアージとファーストエイド	高橋章子編	医歯薬出版
論より生活：老いの世界とケア	頼富淳子著	医学書院
看護基礎技術必携	福田春枝 [ほか] 著	医学書院
育児と日本人	正高信男著	岩波書店

図書目録（和書）

（看護分野）

書 名	著 編 者	出 版 者
「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない	大日向雅美著	岩波書店
子育ての大脳生理学	高木貞敬著	朝日新聞社
がん診療レジデントマニュアル	国立がんセンター内科レジデント編	医学書院
2005-2006 NANDA看護診断：定義と分類	北米看護診断協会著；中木高夫訳 2005-2006	医学書院
看護技術のなぜ?ガイドブック：Q&Aで分かる根拠が見つかる：看護技術の手順の意味が理解できる!	森本美砂子構成・文	医学芸術社
小児病棟の四季	細谷亮太著	岩波書店
痴呆を生きるということ	小澤勲著	岩波書店
家族支援ハンドブック：ソリューション・フォーカスト・アプローチ	インスー・キム・バーグ著；磯貝希久子監訳	金剛出版
Latest看護技術プラクティス	竹尾恵子監修	学習研究社
看護に生かすバイオエシックス：よりよい倫理的判断のために	木村利人監修・執筆；荒川唱子，桂川純子，角田ますみ執筆	学研
発達障害児の医療・療育・教育	松本昭子，土橋圭子編集	金芳堂
私は誰になっていくの?：アルツハイマー病患者からみた世界	クリスティーン・ボーデン著；桧垣陽子訳	クリエイツかもがわ
私は私になっていく：痴呆とダンスを	クリスティーン・プライデン著；馬籠久美子，桧垣陽子訳	クリエイツかもがわ
オレは世界で二番目か?：障害児のきょうだい・家族への支援	広川律子編	クリエイツかもがわ
子どものねがい・子どものなやみ：乳幼児の発達と子育て	白石正久著	かもがわ出版
子どもの発達の道すじ		かもがわ出版
障害児の保育・教育・子育て		かもがわ出版
「人しりそめしほほえみ」から「我しりそめし心のいとなみ」	京都教職員組合養護教員部編	かもがわ出版
重症児のQOL(クオリティー・オブ・ライフ)：「医療的ケア」ガイド	藤岡一朗著	クリエイツかもがわ
臨床看護の本質：患者援助の技術	アーネスティン・ウィーデンバック著；外口玉子，池田明子訳	現代社

以上 200冊

上記以外 10,682 冊

計 10,882 冊

兵庫医科大学研究科教授会規程

(目的)

第 1 条 この規程は、大学院学則第 1 1 条第 5 項の規定に基づき、研究科教授会に関する必要な事項を定める。

(構成)

第 2 条 研究科教授会は、大学院学則第 1 1 条第 2 項に基づき、以下の者をもって構成する。

1 医学研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。ただし、臨床教授及び教育教授等は、この専任の教授には含まれないものとする。

2 薬学研究科、看護学研究科及びリハビリテーション科学研究科の各教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

(審議)

第 3 条 研究科教授会は、大学院学則第 1 1 条第 3 項に基づく事項を審議し、学長に意見を述べるものとし、同条第 4 項に基づき学長及び研究科長の求めに応じて、意見を述べることができる。

(議長・招集)

第 4 条 研究科長は、研究科教授会を招集し、その議長となる。

② 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がこれを代行する。

③ 研究科教授会を招集するには、あらかじめその目的である事項を文書で通知する。

ただし、急を要するときはこの限りでない。

④ 議長は、研究科教授会の運営等について、学長と事前協議するものとする。

(開催)

第 5 条 研究科教授会は、原則として月 1 回定例開催する。ただし、必要あるときは随時開くことができる。

(定足数)

第 6 条 研究科教授会は、第 2 条に規定する構成員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

② 次の各号のいずれかに該当する者は、特別な定めがある場合を除き構成員の総数から除外する。

1 引続き 2 月以上にわたり研究科教授会に出席することができないと認められる者

2 海外に出張中の者

(研究科教授会構成員以外の出席)

第7条 議長は、必要に応じて構成員以外の教職員を出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

② 前項にかかわらず、学長は、重要事項について必要に応じて研究科教授会に出席し、意見を述べることができる。

(議事録)

第8条 研究科教授会の議事については、議事録を作成し、研究科教授会構成員の確認を得なければならない。

(各種委員会の設置)

第9条 研究科教授会は、必要に応じて、各種の委員会を置く。

② 委員会に関する規程は、別に定める。

(役員会への報告)

第10条 学長は、常務会、理事会に必要に応じて研究科教授会審議事項等を報告する。

(事務)

第11条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成27年5月19日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学運営会議規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第16条第2項及び大学院学則11条の2の規定に基づき、大学運営会議（以下「会議」という。）に関して必要な事項を定める。

(役割)

第2条 会議は、本学及び本学大学院の運営に関する次の各号に掲げる事項について審議し、学長が当該事項の決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 将来計画に関する事項
- 2 教育研究活動に係る基本方針及び計画に関する事項
- 3 入試に関する基本方針に関する事項
- 4 学則及び大学院学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項
- 5 教育研究予算に関する事項
- 6 内部質保証に関する事項
- 7 教員その他重要な人事に関する事項
- 8 学部間、研究科間の調整に関する事項
- 9 その他学長が必要と認める重要事項

(構成員)

第3条 会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 1 学長
- 2 副学長
- 3 学部長（研究科長）

(会議)

第4条 会議は、学長が招集し、その議長となる。ただし、学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した者がこれを代行する。

- ② 会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
- ③ 議長は、必要に応じて構成員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。
- ④ 会議の議事については、議事録を作成し、構成員の確認を得なければならない。

(開催)

第5条 会議は原則として、月1回定例開催する。ただし、臨時に開催が必要な場合は、学長が召集することができる。

(役員会への報告)

第6条 学長は、常務会、理事会に必要な応じて大学運営会議審議事項等を報告する。

(事務)

第7条 会議の事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

①この規程は、平成28年4月1日から施行する。

②この規程の制定に伴い、「兵庫医科大学学長・副学長会議に関する内規」(平成27年4月1日施行)は廃止する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する

兵庫医科大学 キャンパス協議会内規

(趣旨)

第1条 本学西宮キャンパス及び神戸キャンパス（以下「各キャンパス」という。）における教育、研究、診療、及び管理運営に関する事項について、学部・研究科間の調整・連絡及び意見交換等を行うために、各キャンパスに西宮キャンパス協議会及び神戸キャンパス協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(会議)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

② 西宮キャンパス協議会

- 1 副学長（西宮キャンパスを本務とする者）
- 2 医学部長
- 3 病院長
- 4 学生部長（西宮キャンパス担当）
- 5 教務部長（西宮キャンパス担当）
- 6 図書館長または副図書館長
- 7 その他学長が必要と認めた者

③ 神戸キャンパス協議会

- 1 副学長（神戸キャンパスを本務とする者）
- 2 薬学部長、看護学部長、リハビリテーション学部長
- 3 学生部長（神戸キャンパス担当）
- 4 教務部長（神戸キャンパス担当）
- 5 図書館長または副図書館長
- 6 その他学長が必要と認めた者

④ 各協議会の議長は学長が指名し、議長が会議を召集する。

⑤ 各協議会は、過半数の出席をもって成立する。

⑥ 議長は必要に応じて関係者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(開催)

第3条 協議会は原則として、月1回開催する。ただし、臨時に開催が必要な場合は、議長が召集することができる。

(事務)

第4条 協議会の事務は大学事務部が行う。

(改廃)

第5条 この内規の改廃は、大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この内規は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。

兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規

(趣旨)

第1条 この内規は、兵庫医科大学内部質保証会議規程第9条の規定に基づき、学部・大学院研究科（以下「学部等」という。）及びその他組織に個別に設置する自己点検・評価委員会並びにその他組織の自己点検・評価に関して必要な事項を定める。

(委員会の名称)

第2条 前条の自己点検・評価委員会の名称は、それぞれの学部名又は大学院研究科名を付した「兵庫医科大学（学部名又は大学院研究科名）自己点検・評価委員会」（以下「学部等自己点検・評価委員会」という。）とする。

② 前項にかかわらず、その他組織の自己点検・評価は、当該組織内の既存の会議、委員会等において実施する。

(審議・実施事項)

第3条 学部等自己点検・評価委員会及びその他組織は、次の事項を審議・実施し、学部等における教育研究の質保証の取組に責任を負う。

- 1 自己点検・評価の実施計画の策定及び実施
- 2 目的、使命、目標、各種方針及び3つのポリシーの策定及び検証
- 3 自己点検・評価結果に基づく改善・向上策の策定及び実行
- 4 自己点検・評価結果の内部質保証会議への報告
- 5 教育研究活動等の実績に係る情報収集及び分析（IR室との協働）
- 6 第三者評価（分野別認証評価を含む。）に係る対応
- 7 内部質保証会議からの報告及び内部質保証評価会議からの評価結果に基づき、学長が改善の必要があると判断し、指示した事項への対応
- 8 その他自己点検・評価に必要な事項

② 前項第1号に関わる基本的な自己点検・評価項目は、内部質保証会議が別に定める。ただし、学部等自己点検・評価委員会及びその他組織は、学部等が独自に定める点検・評価項目に基づき、自己点検・評価に取り組むことができる。

(組織及び運営)

第4条 学部等自己点検・評価委員会に委員長を置き、学部・大学院研究科においては学部長・大学院研究科長をもって充てる。

② 委員は、当該学部・大学院研究科の教員とし、その構成は委員会ごとに、これを決定する。

また、必要に応じて学外の有識者又は当該学部の卒業生を委員として加えることができる。

- ③ 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- ④ 委員会は、過半数の委員の出席をもって成立する。
- ⑤ 第2項の委員の任期は2年とし、再任することができる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を学部等自己点検・評価委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

- ② 前項に関わらず、内部質保証会議議長は、必要に応じて、オブザーバーとして学部等自己点検・評価委員会に出席することができる。

(関連委員会等)

第6条 学部・大学院研究科の下に設置された関連委員会等が実施した自己点検・評価等の結果について、学部等自己点検評価・委員会は、自己点検・評価に反映させるものとする。

(内部質保証会議への報告)

第7条 委員長及びその他組織の長は、それぞれの学部・大学院研究科又はその他組織が行った自己点検・評価結果及びその結果に基づく改善策・向上策について、学部教授会・研究科教授会又はその他組織内の委員会等の意見を聴き、内部質保証会議に報告するものとする。

(事務)

第8条 自己点検・評価に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第9条 この内規の改廃は、大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この内規は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2023年4月1日から施行する。

兵庫医科大学内部質保証会議規程

(趣旨)

第1条 兵庫医科大学学則第3条及び兵庫医科大学大学院学則第4条に基づき、兵庫医科大学及び兵庫医科大学大学院（以下「本学」という。）における教育・研究水準の向上と活性化を図り、本学の目的及び使命を達成するため、本学における教育、研究、管理運営等の状況について、自らの責任において点検・評価し、もって本学の内部質保証の全学的取り組みを行う。

(統括責任者)

第2条 本学の内部質保証の統括責任者は、学長とする。

(内部質保証会議)

第3条 本学の内部質保証に責任を負う組織として、兵庫医科大学内部質保証会議（以下「内部質保証会議」という。）を置く。

(審議・実施事項)

第4条 内部質保証会議は、次に掲げる事項を審議し、実施する。

- 1 内部質保証を実現する全学的なマネジメント体制の整備、基本方針の点検及び策定
- 2 大学及び各学部・研究科の目的、使命及び3つのポリシー等の点検及び策定
- 3 学生支援、教育研究環境整備等に係る全学的な方針の点検及び策定
- 4 IR 情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルの点検・評価
- 5 アセスメント・ポリシーに基づく大学教育の成果の点検・評価
- 6 教育研究組織、大学運営及び内部質保証システムの適切性の点検・評価
- 7 学部、大学院研究科（以下「学部等」という。）の自己点検・評価結果の検証及び検証結果に基づく助言・指導
- 8 全学の自己点検・評価活動の検証及び検証結果に基づく改善策又は向上策の策定
- 9 自己点検・評価項目等の設定
- 10 自己点検・評価年次報告書の作成
- 11 学校教育法に定められた認証評価及びその他外部評価への対応
- 12 教員評価について
- 13 内部質保証に関する資料収集、調査研究及び啓発活動
- 14 その他内部質保証に必要な事項

(組織)

第5条 内部質保証会議は、次に掲げる構成員をもって組織する。

- 1 学長
 - 2 副学長
 - 3 学部長・研究科長
 - 4 両キャンパス 学生部長
 - 5 両キャンパス 教務部長
 - 6 アドミッションセンター長
 - 7 大学事務部長
 - 8 大学事務部 IR 室担当部署の管理職
 - 9 その他学長が指名する教職員 若干名
- ② 前項第9号は学長が委嘱し、任期は2年とし再任することができる。
- ③ 前条の審議の際に、第1項以外の教職員及び学生の代表の参加が必要と議長が判断した場合は、会議に参加させることができる。

(議長)

第6条 内部質保証会議は学長が招集し、その議長となる。

- ② 議長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代行する。

(議事)

第7条 内部質保証会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

- ② 内部質保証会議の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ③ 内部質保証会議は、必要に応じて構成員以外の者（学外者を含む。）の出席を求めて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 内部質保証会議には、必要に応じて、第4条第11号に掲げる事項について検討する専門部会を置くことができる。

(学部等の自己点検・評価委員会の設置)

第9条 学部等は、各々の教育研究活動等の自己点検・評価を実施し、教育研究の質保証を行うため、当該組織名を付した個別の自己点検・評価委員会を置く。

- ② 学部等の自己点検・評価委員会に関する事項は、別に定める。

(内部質保証評価会議)

第10条 本学の内部質保証に係る教育・研究、管理運営等に関する自己点検・評価の有効性及び妥当性を客観的に検証するため、主に学外の有識者で構成する兵庫医科大学内

部質保証評価会議（以下「内部質保証評価会議」という。）を置く。

② 内部質保証評価会議に関する事項は、別に定める。

（自己点検・評価結果の活用）

第11条 学長は、内部質保証会議の審議結果及び内部質保証評価会議の評価結果等に基づき、改善の必要があると判断した事項に関しては、関係学部・研究科、その他組織、部署等に改善指示及び適切な措置を講ずるものとする。

（自己点検・評価結果の公表）

第12条 学長は、本学での自己点検・評価結果及び内部質保証の状況について、本学ホームページ等を活用して学内外に公表するものとする。

（事務）

第13条 内部質保証会議に関する事務は、大学事務部が行う。

（改廃）

第14条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成28年2月19日から施行する。なお、この規程の施行に伴い、兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程（平成8年2月26日制定）は廃止する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年1月14日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。

兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続

兵庫医科大学（以下「本学」という。）は、建学の精神の下に本学の目的を達成することを目指して、自らの責任において本学の教育等が適切な水準にあることを説明又は証明し、恒常的且つ継続的に質の保証を推進するために、以下のとおり内部質保証の方針及び手続を定める。

【兵庫医科大学内部質保証の方針】

1. 目的

本学は、建学の精神「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」の下に、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究、管理運営等の諸活動の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を改善につなげる PDCA サイクルを恒常的かつ継続的に実施し、本学の諸活動の質保証及び向上を図る。また、自己点検・評価結果及び外部評価結果について社会に公表する。

2. 全学及び学部等での内部質保証推進の実施体制

- ① 全学の内部質保証の統括責任者は学長とし、内部質保証に責任を負う組織として、『兵庫医科大学内部質保証会議』（以下「内部質保証会議」という。）を設置する。
- ② 内部質保証会議は、全学の自己点検・評価体制の企画・立案・調整及び実施、学部・研究科その他組織（以下「学部等」という。）の自己点検・評価の統括について、全学的な観点から質保証に関する検討を行い、恒常的・継続的に質の保証及び向上に取り組む。
- ③ 内部質保証会議は、学部等に対して、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき展開する教育活動について、PDCA サイクルに基づく評価結果を全学的な観点から審議を行い、必要に応じて改善に向けた指示、支援等の役割を担う。
- ④ 内部質保証会議は、教学マネジメント体制による PDCA サイクルの機能や、内部質保証システムの妥当性及び有効性を検証するために、認証評価機関が定める評価基準・項目及び本学の年度目標や重点課題・実施項目に基づいて、恒常的かつ継続的に全学的観点による自己点検・評価を行う。
- ⑤ 学部等の内部質保証の責任者は学部長・研究科長及びその他組織の長とし、学部・研究科においては『自己点検・評価委員会』を設置し、当該委員会が建学の精神、目的、3つのポリシー、その他方針等に照らし、IR の分析結果等の客観的エビデンスに基づく

自己点検・評価を定期的実施し、その結果を内部質保証会議に報告する。内部質保証会議で審議した評価結果・改善指示は学部等にフィードバックされ、今後の取組、計画等に反映させることで質の向上を図る。

3. 外部の評価

社会に対する説明責任を果たすため、主に学外の有識者で構成する『兵庫医科大学内部質保証評価会議』（以下「内部質保証評価会議」という。）を設置する。内部質保証評価会議は、内部質保証会議の情報や社会環境の変化、社会や行政等からの要請を踏まえ、大学の教育研究活動及び大学運営等に関して評価を行い、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性を高める。

4. FD・SD への取組み

教育プログラムの改善並びに教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、全学的組織として『兵庫医科大学 FD・SD 推進室』（以下「FD・SD 推進室」という。）を設置する。FD・SD 推進室は、全学・各学部・研究科が、組織的に FD 及び SD を計画・実施することを推進し、教職員の能力・資質の向上とともに、恒常的な内部質保証の意識の浸透を図る。

5. IR 室との連携

内部質保証会議は、自己点検・評価の客観性、妥当性を確保し、エビデンスを重視した評価を実施するため、教育研究活動等に関わる情報の収集・蓄積及び分析に関し、全学的組織として設置する『兵庫医科大学 IR 室』との密なる連携を図る。

【兵庫医科大学内部質保証に関する手続】

- ① 各学部・研究科における自己点検・評価結果は、学部教授会又は研究科教授会において意見を聴いた後、内部質保証会議に提出・報告する。
- ② 各学部・研究科の下に設置された各委員会等が実施した自己点検・評価は、各学部長・研究科長が各学部・研究科における自己点検・評価に反映させる。
- ③ 内部質保証会議は、学部・研究科から提出・報告された自己点検・評価結果を基に、全学的観点に基づく自己点検・評価を行う。内部質保証会議は、大学としての自己点検・評価報告書を作成し、その内容を大学運営会議に報告し、ホームページ等において公表する。
- ④ 内部質保証評価会議は、内部質保証会議が取りまとめた報告・情報等を基に、大学の教育研究活動、大学運営等に関して評価を行い、内部質保証会議に報告する。
- ⑤ 本学は、大学認証評価機関による認証評価を受審した場合、その結果をホームページ等において公表する。また、各学部にあつては、分野別認証評価等を受審した場合、その評価結果も同様に公表する

2023年5月

兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、兵庫医科大学内部質保証会議規程第10条の規定に基づき、兵庫医科大学内部質保証評価会議（以下「評価会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(評価事項)

第2条 評価会議は、次に掲げる事項を審議し、評価する。

- 1 全学の内部質保証システムの有効性、妥当性に関する事項
- 2 3つのポリシーを踏まえて、入学者選抜、カリキュラムの内容や学修成果について大学等の適切性に係る点検・評価に関する事項
- 3 全学及び学部・大学院研究科及びその他組織の自己点検・評価結果（年次報告書を含む。）に関する事項
- 4 その他、内部質保証に必要な事項

(組織)

第3条 評価会議は、次に掲げる構成員で組織する。

- 1 副学長（内部質保証担当）
 - 2 他大学等の教育機関の教員 若干名
 - 3 行政機関関係者 若干名
 - 4 地域の医療職者 若干名
 - 5 その他学長が必要と認めた者 若干名
- ② 前項第2号から第5号の構成員は、学長が委嘱し、任期は2年とし再任することができる。

(議長)

第4条 評価会議は副学長が招集し、その議長となる。

- ② 議長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 評価会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

- ② 評価会議の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ③ 評価会議は、必要に応じて構成員以外の者（学外者を含む。）の出席を求めて意見を聴くことができる。

(内部質保証会議への報告)

第6条 評価会議は、第2条に規定する事項に係る評価結果について内部質保証会議に報告する。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第8条 この内規の改廃は、大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この内規は、平成28年2月19日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2020年1月14日から施行する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。

【様式1】

大学機関別認証評価申請書

令和5年7月13日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

理事長 石井 正彦 様

兵庫医科 大学

理事長 太城 力良 職印



学 長 鈴木 敬一郎 職印



本学は、公益財団法人日本高等教育評価機構が実施する 令和6年度大学機関別認証評価を受けたく、「大学の概況についての調査票」を添えて申請します。

【様式2】

令和5年7月13日

大学の概況についての調査票

1. 大学の名称 日本語（ふりがな）：兵庫医科大学（ひょうごいかだいがく）
 英文名：Hyogo Medical University
2. 法人の名称 学校法人兵庫医科大学
3. 大学の開設年度 和暦（西暦）昭和47（1972）年度
4. 理事長名 太城 力良
5. 学長名 鈴木 敬一郎
6. 大学所在地 〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号
7. 電話 0798-45-6111
 F A X 0798-45-6168
8. 自己評価担当者の連絡先等
 名前（ふりがな）藤原 晶（ふじわら あきら）
 職 名 大学事務部庶務課 課長
 電 話 0798-45-6154
 F A X 0798-45-6168
 E メール shomu@hyo-med.ac.jp

9. キャンパスの所在地

番号	名称	所在地
1	西宮キャンパス	兵庫県西宮市武庫川町1番1号
2	神戸キャンパス	兵庫県神戸市中央区港島1丁目3番地6
3	篠山キャンパス	兵庫県篠山市黒岡5
4	梅田キャンパス	大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス13F

10. 設置学部

名称	キャンパス番号 (※上記9)	学生数/収容定員	備考
医学部	1	703人/672人	
薬学部	2	798人/900人	
看護学部	2	450人/400人	
リハビリテーション学部	2	356人/320人	

【様式2】

11. 設置研究科

名称	キャンパス番号 (※上記9)	学生数/収容定員	備考
医学研究科	1	200人/240人	
薬学研究科	2	10人/12人	
看護学研究科	2	20人/16人	
医療科学研究科	2	19人/16人	

※裏面の【注意事項】を参照の上、記入してください。

【注意事項】

1. 申請年度5月1日現在の状況で別紙記入例を参考に記入してください。
2. 大学の英文名は評価結果の公表で使用しますので、正確に記入してください。
3. 学生数は、在籍学生数を記入してください。
4. 収容定員は、学則上の収容定員を記入し、学年進行中及び募集停止の場合は、「備考」欄にその旨を付記してください。
5. 評価年度に新設予定の学部・研究科がある場合は「名称」欄に記入して「備考」欄にその旨を付記してください。その場合の「収容定員/学生数」欄の記入は、完成時の収容定員を記入し、学生数については「-」にしてください。
6. 専門職大学院は、該当する研究科の「備考」欄にその旨を付記してください。
7. 専門職学部又は専門職学科を設置している場合は、該当する学部の「備考」欄にその旨を付記してください。
8. 通信教育課程は、「備考」欄にその旨を付記してください。

兵庫医科大学FD・SD推進室規程

(趣旨)

第1条 兵庫医科大学（以下「本学」という。）は、本学の理念、目的の実現に向け、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）を積極的に推進するため、兵庫医科大学FD・SD推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(定義)

第2条 この規程でのFD及びSDの定義は、次のとおりとする。

- 1 FDは、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に加えて、広く教育の改善、研究力の向上等に関わる能力開発を含めた組織的な取組をいう。
- 2 SDは、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修及びその他必要な取組をいう。

(目的)

第3条 推進室は、次の目的の実現のための活動を行う。

- 1 個々の教員の教育力の向上
- 2 集団・組織としての教育力の向上
- 3 学部間・研究科間の相互理解力の向上
- 4 教員の研究力向上及び相互協力体制による研究力の向上
- 5 教職員の大学運営に関する能力及び資質の向上

(業務)

第4条 推進室は、全学における次に掲げる業務を行う。

- 1 本学の教員の能力開発の指針の整備に関すること
- 2 FD・SDの基本方針の策定に関すること
- 3 教員の教育技法に係るFD・SDの実施支援に関すること
- 4 各種アセスメント結果を活用したFD・SDの実施支援に関すること
- 5 全学的FD・SDの企画・立案及び実施に関すること
- 6 全学及び各学部・研究科等でのFD・SD年間計画の統括及び実施後の総括に関すること
- 7 その他FD・SDに関し必要な事項に関すること

(組織)

第5条 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 1 推進室長
 - 2 各学部・研究科教員 各1名
 - 3 事務職員 若干名
 - 4 その他学長が必要と認めた者
- ② 前項第1号は、学長が指名した副学長をもって充てる。
 - ③ 第1項第2号は、学部長が推薦し、学長が承認した者とする。
 - ④ 第1項第4号は、推進室長が推薦し、学長が承認した者とする。
 - ⑤ 第1項第3号は、大学事務部長が選任する。
 - ⑥ 第1項第2号及び第4号の任期は2年とし、再任することができる。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進室会議)

第6条 推進室会議は、推進室長が召集する。

- ② 推進室長が必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- ③ 推進室会議は、年度の期首と期末に開催する。ただし、必要あるときは随時開くことができる。

(事務)

第7条 推進室の事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

- ① この規程は、2022年4月1日から施行する。
- ② この規程の施行に際し、兵庫医科大学FD・SD統括本部規程（平成28年6月1日制定）は廃止する。

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度FD・SD実績一覧

FD/SD	年度	年	月	日	部署	テーマ	講演者
FD	2021	令和3	8	24	看護学研究科	看護学研究科博士後期課程の教育について	兵庫医療大学 副学長/教授 鈴木志津枝
FD	2022	令和4	8	25	看護学研究科	看護理論の最近の潮流 -中範囲理論から状況特定理論-	坂下 玲子先生（兵庫県立大学 副学長/教授）
FD	2022	令和5	3	14	看護学研究科	英語論文を海外学術誌へ投稿しよう！	看護学部 今野理恵教授、神崎初美教授
FD	2023	令和6	2	28	看護学研究科	知につながる事例研究とは	山本則子教授（東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻、高齢者在宅長期ケア看護学分野）
FD	2023	令和6	3	4	看護学研究科	博士後期課程の教育実践について	Frank Donelly（アデレード大学学部長）
SD	2022	令和5	3	8	薬学部看護学部リハビリテーション学部合同	医療系大学における障害のある学生への具体的支援の実際	船越高樹先生（独立行政法人国立高等専門学校機構 本部事務局 特命准教授（学生参事補、障害学生支援スーパーバイザー））
SD	2023	令和6	3	1	薬学部看護学部リハビリテーション学部合同	発達障害の特性をもつ医療系学生への学習支援の実際 -学生のもつ可能性を育てるために-	川上ちひろ 准教授（岐阜大学 医学教育開発研究センター 副センター長）
FD	2021	令和3	8	24	看護学部	模擬演習の体験からシチュエーション・ベースド・トレーニングの実際を学ぼう	実技演習
FD	2021	令和3	9	22	看護学部	授業改善に係る学生参加型FD	—
FD/SD	2021	令和4	2	22	看護学部	「医療系大学における障がい学生支援について考える」	独立行政法人国立高等専門学校機構 本部特命准教授（学生参事補）船越高樹先生
FD	2022	令和4	8	23	看護学部	シミュレーション教育を計画するための重点ポイントをつかもう！	万代康弘氏（東京慈恵会医科大学附属病院）
FD	2022	令和4	9	15	看護学部	学生の代表者との授業改善に関する意見交換（学生参加型FD）／3年生	—
FD	2022	令和4	9	29	看護学部	学生の代表者との授業改善に関する意見交換（学生参加型FD）／4年生	—
FD	2022	令和4	10	13	看護学部	学生の代表者との授業改善に関する意見交換（学生参加型FD）／1年生、2年生	—
FD	2023	令和5	8	22	看護学部	統合看護実習でのシミュレーションの進め方	看護学部 井上正隆准教授、森一恵教授
FD	2023	令和5	8	22	看護学部	看護学部の強みを活かした具体的なブランディング戦略と取組みを考える	神戸キャンパス入試課課長 西尾健太郎氏、看護学部 常見幸准教授